

柏市議会令和7年第4回定例会会議録（第3日）

○

令和7年12月9日（火）午前9時50分開議

議事日程第3号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1番 矢澤英雄君	2番 田口康博君
3番 福元愛君	4番 若狭朋広君
5番 内田博紀君	6番 永山智仁君
7番 上橋しほと君	8番 北村和之君
9番 小川百合子君	10番 村越誠君
11番 渡邊晋宏君	12番 桜田慎太郎君
13番 平野光一君	14番 武藤美津江君
15番 佐藤浩君	16番 林紗絵子君
17番 鈴木清丞君	18番 渡辺裕二君
19番 伊藤誠君	20番 小松幸子君
21番 塚本竜太郎君	22番 阿比留義顯君
23番 円谷憲人君	24番 後藤浩一郎君
25番 末永康文君	26番 渡部和子君
27番 山田一一君	28番 松本寛道君
29番 岡田智佳君	30番 中島俊晋君
31番 林伸司君	33番 田中晋君
34番 助川忠弘君	35番 古川隆史君
36番 坂巻重男君	

欠席議員（1名）

32番 橋口幸生君

説明のため議場へ出席した者

[市長部局]

市長 太田和美君	副市長 染谷康則君
副市長 山田大輔君	上下水道事業者 飯田晃一君
危機管理部長 熊井輝夫君	総務部長 鈴木実君
企画部長 小島利夫君	財政部長 中山浩二君

広報部長	稻荷田修一君	広報部理事	宮本等君
市民生活部長	永塚洋一君	健康医療部長	高橋裕之君
健康医療部理事	吉田みどり君	健康医療部理事	小倉孝之君
福祉部長	矢部裕美子君	こども部長	依田森一君
環境部長	後藤義明君	経済産業部長	込山浩良君
都市部長	坂齊豊君	都市部理事	沢吉行君
土木部長	内田勝範君	消防局長	本田鉄二君
会計管理者	荒巻幸男君	上下水道局理事	小川靖史君
〔教育委員会〕			
教育長	田牧徹君	教育総務部長	中村泰幸君
生涯学習部長	宮本さなえ君	学校教育部長	平野秀樹君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関野昌幸君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石原祐一郎君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋秀明君	事務局長	田口大君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村光君	議事課長	木村利美君
議事課主幹	佐藤井淳君	議事課副主幹	坂田智文君
議事課主任	松沢宏治君	議事課主任	野方彩加君
議事課主任	篠原那波君	議事課主事	小川熙君
議事課主事	長瀬めぐみ君		

午前 9時50分開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入るに先立ち、学校教育部長より発言を求められておりますので、これを許します。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 昨日佐藤議員への答弁の中で教科用図書東葛飾東部採択地区協議会における議事録について公開しているとお答えしましたが、採択地区協議会では公開されておりませんでした。おわびして訂正させていただきます。なお、最終的な決定機関である柏市教育委員会議の会議録は、ホームページで公開しております。また、採択地区協議会における議事録につきましても、開示請求がされた際には公開されることを確認しております。以上でございます。申し訳ございませんでした。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○議長（坂巻重男君）　日程第1、議案第1号から第20号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、村越誠さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

[10番　村越　誠君登壇]

○10番（村越　誠君）　村越誠です。無所属の会所属です。通告どおり質問を行ってまいります。よろしくお願ひいたします。まず、農業政策について、農業の限界。農家の方々の生きがいは何だろうかと、そう考えたときに米や野菜、肉等食の生活や人のつながりに係る収穫ではないかと思います。生きるための、これは農家の方々の生活であると思います。やはりそういった点をこの段階では見ていく必要があるんじゃないかなとも思います。農業の方向性について東葛飾地方6市で見ると、柏市内の稻作、畑作、こういった耕地面積は多いほうではないのだろうか。その点から考えると、柏市内で地産地消は十分対応できるものと考えます。食料生産の担い手としての農業、また収入増につながる農業を柏市の施策から実現してほしいと思います。自治体、つまりこの市の果たす役割は大きいのではないでしょうか。柏市の考えをお示しください。そんな中で、小規模農家への支援はどうでしょうか。担い手不足に対応し、作業効率化やコストダウンのための策として、日本では現在農地の集約や営業体の大規模化が進んでいます。既に農地を所有している農家でも、農地バンクなどの利用でまとまった農地確保をして、規模を拡大しています。一方では、小規模農家は非常に高額な農業機械、トラクターや田植機、コンバイン等自分で購入することは困難となっています。これ燃料代や整備費は当然本人負担です。国や県は、無償提供を行うべきではないでしょうか。高齢化が進む中、先を見据えた取組の転換が必要あります。その上で大型機械や管理システム導入をすれば、効率的な農作業で大幅な収入増を実現でき、農家の所得向上につながっていくものと考えられます。農業従事者の高齢化について、耕作放置の問題も大きな問題となっております。ここで農林水産省の資料を提示します。書画カメラ。これは、令和7年4月、農林水産省が配られて、発行されたものです。高めよう、地域協働の力、多面的機能支援交付金のあらまし、こういった形でいろんな農家の方々が笑顔になっております。また、裏のページには、今後のいろんな問題、こういった問題も出ております。この多面的機能支払交付金、これを市が活用を推進して、いろんな地区の活動を支援していく、そういったのも必要じゃないかと思います。農業のいろいろそういうリーダーの育成、そういったところを考えていきたいと思います。画面を戻してください。この多面的機能支払交付金制度の中には、遊休農地の有効活用になる活動もあります。耕作放棄地を解消することで小規模農家への支援、小規模就農者への支援につなげができるはずです。農地が荒廃することで病害虫の発生源となり、周囲の農地に悪影響を及ぼしたり、地域の自然環境や景観、治安の悪化につながったりすることもあり、地域全体の深刻な問題となっております。また、火災も起きやすい環境で、今後柏市の耕作放棄地の対策をお話しいただきたいと思います。道の駅しようなんの現在の指定管理者の期限が令和8年で終了し、来年度は令和9年度から次期指定管理者の選定が行われる予定です。道の駅しようなんは、柏市都市農業センターとなり、農業振興施設として柏市の農家を支援するための重要な役割を持った施設です。農家が自ら生産した農産物の加工、製造した商品を販売し、これが6次産業といいますけども、農家の6次産業化を支援し、柏の農産物のブランド化で農家の所得を向上させることも考えてもらいたい。また、高額な農業機械を農家が各自で購入することは非常に大

きな負担になるため、農業機械を購入し、希望する農家に貸し出すという支援の仕方もあると思います。この次期指定管理者の選定に当たっては、道の駅しようなんが農業振興施設としての役割を果たし、さきに挙げたような策をもって柏市の農家を積極的に支援していくことができる、そういう事業者を選定すべきであると考えますが、市の考えをお聞かせください。

続いて、森林整備について質問いたします。雑草や木々によって道幅が大きく削られ、歩行者の安全が確保できない等の相談を市民から寄せられました。また、交通量の多い道路で手賀沼への散策をしようと思っても、歩行者が歩く道がありません。現在は、雑草等の伐採で整備されています。写真をお願いします。これ以前は道路1メートル近くにわたって雑草が生い茂っている状態。これを柏市のはうの伐採で整備されたということになります。次の写真をお願いします。この道路は中学校の通学路です。近隣にお住まいの、これ別の方からですけども、どうにかならないかという相談を受けました。この通学路では森林の木が倒れて、住まいの一部が損壊、破損したことがあります。また、ガードレールを変形させてしまっているという内容です。次の写真をお願いいたします。これは、防犯照明器具が草で覆われて、役割を果たしていないところの写真です。画面を戻してください。市道や民家に隣接する放置された森林では、歩行者や居住者の安全確保に影響が出ています。柏市のホームページによると、柏市の森林面積は約900ヘクタールあります。市街地近くの森林でも危険木の発生や病虫害により枯れ木の増加など、様々な問題が発生しています。今後所有者不明の森林や担い手不足などにより適切な整備が行われない森林が増えてくると思います。こういう状況を踏まえ、市として森林の整備に対して森林環境譲与税を積極的に活用していくべきではないかと考えます。これまで柏市ではどのような事業に森林環境譲与税を活用していたのか、お答えください。

続いて、防災政策になります。11月28日に発生した大分県佐賀関の火災を考えると、地域の防災力を高めていく必要があります。空き家が多い密集した住宅地では、火災が大規模化しています。亡くなった方が1名ということで、これについては地域の防災力の基礎が広がっていたものと考えます。強風により山林の10か所に飛び火させるなど拡大しています。過去に新潟県糸魚川市の大火灾もありました。さて、防災組織や消防組織の充実など防災力を高めていく必要について、また地元に精通した消防団の初期対応等に果たす役割が大きいのではないかと考えます。庭の手入れが行き届かない空き家の問題を含め、この仕組み、体制強化について柏市の考えをお話しください。狭隘道路。狭隘道路は、緊急車両や介護車両の進入を妨げ、火災の延焼防止、災害からの避難、児童生徒の通行やごみの運搬に支障を来し、時には財産を脅かす存在にもなっています。周辺道路の幅が狭く、緊急車両が通行を阻まれ、消火活動が難航したという報告もあります。総務省の平成30年の調査によると、全国住宅総数のうち31%が幅員4メートル未満の狭隘道路に接続しているという話です。この件について柏市のお考えをお話しください。

土木政策について。まず1つ目、高齢者がいろいろと通院、買物のことを考えていく、そういう話を高柳地区の方からいろいろ聞きます。この高柳東口地区の整備の状況についてお話しください。2つ目、同じく高柳地区ですけども、いろんな県道や市道が入り組んだこの地区的下水道の整備状況について御説明ください。

最後に、小学校における校内フリースクールの整備が市長の施政方針から発表されました。教育委員会の取組について御説明ください。以上で第1問を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、農業政策についての御質問3点と森林政策についての御質問1点の計4点についてお答えいたします。初めに、新たな農業の方向性につきましては、柏市は利根川沿いや手賀沼周辺においてまとまった農地があるため、東葛飾地域の中でも耕地面積が多い市となっております。そのような中、市といたしましても柏市都市農業振興計画を策定し、農業所得の向上を視点の一つに掲げ、担い手の確保、育成、生産性の向上、消費の拡大などの施策に取り組んでまいりました。また、地産地消に関しましては、柏産農産物の学校給食への活用をはじめ、令和3年の道の駅しようなんの拡張整備や市内各商業施設への農産物直売所の出店により、柏産農産物が市民にとって身近な存在になっていることが市民アンケートなどから明らかとなっており、地産地消が着実に進展していることを確認しております。地産地消の推進は農業者の皆様にとりましても効率的な農業経営の手助けとなり、農業所得の向上につながるものと考えておりますので、引き続き生産地でありながら消費地でもある柏市の地域特性を生かした農業振興に取り組んでまいります。次に、小規模農家への支援についてですが、議員から御説明をいただきましたとおり、小規模農家の皆様にとりましては、高額な農業機械の買換えは大変な御負担であり、特に昨今の物価や資材の高騰がより拍車をかけている状況であることは、市といたしましても認識しております。このため、負担軽減の対応としましては農業機械の共同利用やリース事業などが考えられますが、機械を使用する時期が重複するなどの課題もあります。今後は、国や県の補助制度が創設されていない事業について一つ一つ課題を整理した上で、小規模農家の皆様が営農を継続できるような市独自の取組を検討してまいります。また、耕作放棄地対策につきましては、周辺の農地へ悪影響を及ぼす可能性があり、拡大させず、農地を保全して有効に活用していく対策が必要であると考えております。このような中、市では市独自の耕作放棄地対策が必要であると考え、耕作放棄地の再生整備を行う事業を令和5年度から開始したところでございます。耕作放棄地対策は、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員の皆様の御協力が不可欠となりますので、農業委員会事務局とも連携しながら農地の利用状況の把握に努め、当該事業の効果が図られるように耕作放棄地の解消と防止に努めてまいりたいと考えております。次に、道の駅しようなんの指定管理についてお答えいたします。道の駅しようなんの管理運営につきましては、指定管理の期間が令和8年度で完了するため、現在次期指定管理者の選定に向けた準備を進めているところでございます。なお、次期指定管理者の募集におきましては、これまでと同様に公募による選定を予定しております。道の駅しようなんは、手賀沼周辺地域の交流拠点としての集客施設だけではなく、柏市都市農業センターとして都市住民と農業をつなぎ、地域資源を活用した持続的な農業振興と地域振興を図ることを目的に設置した施設であり、議員御指摘のとおり、農業者を支援するための役割を担っております。そのような中、道の駅しようなんは令和3年のリニューアルにより駐車場や農産物直売所の売場面積を約3倍に拡張いたしました。リニューアル前は農産物直売所の狭隘な売場により新規出荷者の受入れが困難な状況でありましたが、リニューアル後は売場面積の拡張により現在の出荷者数はリニューアル前の約2倍となるなど、農業者の所得向上や販路拡大に大きく貢献しているものと考えております。来年度の次期指定管理者の選定においては、今回議員から御提案をいただいたような取組も含め、道の駅しようなんが柏市都市農業センターとして農業振興及び農業者支援の役割を最大限に發揮できるよう事業者の選定に努めてまいります。

最後に、森林整備についてお答えいたします。森林環境譲与税は、国の温室効果ガス排出削減目標の達成や所有者不明森林の増加、担い手不足などの森林が抱える様々な課題に対応するため、森林整備に必要な地方財源を確保する目的で平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、創設されたものです。この譲与税の使途につきましては、法律に基づき市町村における森林整備の促進に関する施策や人材育成、担い手の確保、また木材利用の促進や普及啓発等に充てることとされております。本市においては、令和元年9月に柏市森林環境譲与税基金を設置し、まずは身近な森林整備及び森林整備を担う人材育成を目的にナラ枯れ対策、特別緑地保全地区の危険木伐採、里山保全団体への支援の3つの事業を中心に活用しております。事業の内容として、ナラ枯れ対策につきましては、平成29年頃から千葉県北西部においてナラ枯れ被害が確認され、本市においても被害が確認されたことから、令和2年度から市内の公園や民有林において虫の飛散防止のためのネットの設置や伐倒、薰蒸処理などの対策を実施し、森林の保全に努めております。また、特別緑地保全地区の危険木伐採につきましては、令和元年度の台風により倒木が発生し、道路の寸断や停電などの被害が生じたことから、被害を未然に防止するため、令和2年度に特別緑地保全地区において樹木の健全度調査を実施し、民家や道路に影響を及ぼすおそれのある樹木を計画的に伐採しております。最後に、里山保全団体への支援につきましては、講習会の開催や里山での剪定、間伐作業を行う市民団体に対して補助金を交付し、地域の方々が主体的に森林整備に関わる環境を整え、森林保全の担い手育成につなげております。今後につきましては、森林環境譲与税を有効に活用するため他市の活用事例等の研究を進め、森林の保全に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 消防局長。

〔消防局長 本田鉄二君登壇〕

○消防局長（本田鉄二君） 私からは、地域の防災力をどう高めるかの御質問についてお答えいたします。本年11月、大分県大分市佐賀関で発生した火災では、焼損棟数が187棟に及ぶ大規模火災となりました。また、平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生した火災でも147棟が焼損するなど大きな被害が生じました。これらの事案は、いずれも強風、乾燥といった厳しい気象条件下で古い木造住宅が密集する地域において発生し、延焼拡大が急速に進んだ点が共通しています。加えて、道が狭く、消防隊の接近が困難であったことから、効果的な消火活動が難しかったものと認識しております。本市における火災への対策についてですが、市内各消防署では管轄区域の実態調査を行い、木造住宅が密集する地区や空き家の有無、道路幅員が狭く、消防車両の進入が困難な場所の把握に努めています。これら消防活動に支障が生じるおそれのある地区については、火災発生時に各消防車両を停車させ、活動拠点とする位置の選定や救出活動、消火活動等の内容を定めた警防計画を策定し、備えております。あわせて、消火活動に必要な水を安定的に確保するため、耐震性貯水槽の整備を計画的に推進し、消防水利の充実を図るとともに、手賀沼などの自然水利を活用した中継送水訓練を消防団と連携して定期的に実施し、協力体制の強化に努めています。さらに、強風時には消防ポンプ自動車を増隊させるなど、初動態勢を迅速に強化できる部隊運用計画を構築しております。今後も引き続き消防水利の確保を進めるとともに、消防団との連携強化や応援体制の構築を図り、火災による被害の最小化に向けて取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

[土木部長 内田勝範君登壇]

○土木部長（内田勝範君） 私からは、狭隘道路の解消及び高柳駅東口整備の御質問2点についてお答えいたします。初めに、幅員が4メートルに満たないいわゆる狭隘道路につきましては、車両の相互通行が困難になるなど日常生活の通行のほか、災害時における消防、救急活動に支障を来す要因になるなどの課題があると認識しております。一方で、狭隘道路は建築基準法上の道路として位置づけられており、沿道の建築物の新築、または建て替え時において建物の敷地後退、いわゆるセットバックすることで所定の幅員を確保するものとされております。本市におきましても、柏市狭隘道路拡幅整備指導要綱に基づき幅員4メートル未満の道路に接する建物のセットバックが確実に行われるよう指導しているところであり、市道として一定の基準を満たす道路については市への寄附を受けております。本市としましては、狭隘道路を解消することは住民の安全で安心な道路を確保する上で重要な課題と認識しており、引き続き将来の道路環境の改善に資するために関係部署とも情報共有の上、調査研究を進めてまいります。

次に、土木政策のうち、高柳駅東口整備についてお答えいたします。高柳駅は東武アーバンパークラインの急行停車駅であり、2024年度の1日当たりの乗降客数は約1万6,000人と年々増加傾向にあります。市では、駅利用者の利便性向上はもとより、駅を中心としたまちづくり、交通結節点としての機能強化を目指して東口駅前広場整備を進めているところです。整備の進捗状況になりますが、現在各地権者との交渉を進めており、一部用地は取得済みとなっております。取得済用地につきましては、簡易的な舗装工事を行い、歩行スペースを確保するなど安全確保に努めております。引き続き残る用地取得を進めるとともに、駅前広場の完成を目指してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 上下水道局理事。

[上下水道局理事 小川靖史君登壇]

○上下水道局理事（小川靖史君） 私からは、高柳地区の下水道整備についてお答えします。議員御質問の高柳地区の下水道整備につきましては、住民の皆様等から整備の要望をいただきしております、局ではこれまで下流の下水道から順次計画的に整備を進めてきたところです。令和5年度末からは、未整備区間であった県道白井流山線及び県道に接続する市道約440メートル区間に直径20センチの下水道管を布設する工事に着手いたしました。この区間には東京ガスや北千葉広域水道企業団の送水管など重要インフラが埋設されていることから、関係機関との協議を行いながらの施工となりましたが、本年6月、無事に施工が完了したところです。今後は、次年度から2年間をかけ、この上流に当たる約530メートル区間において同様に直径20センチの下水道管を段階的に整備していく予定しております。要望箇所の整備にはいましばらく期間を要する見込みですが、引き続き早期完了を目指し、計画的に事業を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 学校教育部長。

[学校教育部長 平野秀樹君登壇]

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、校内フリースクールの整備についてお答えいたします。これまで柏市では、中学校全校に設置されている校内教育支援センター、いわゆる校内フリースクールにおいて、生徒が安心して通える居場所かつ学習機会の保障の場として生徒への支援が常時行えるよう個別支援教員の配置等、体制を整えており、その役割を十分に果たしていると認識しております。一方、小学校における登校渋り、不登校の人数は近年増加傾向に

あり、この状況の改善に向けた対策として小学校に個別支援教員を配置し、特に低学年の児童が学校生活に慣れるまでの早い段階で支援が開始できるよう校内フリースクールの設置準備を進めているところでございます。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、村越誠さん。

○10番（村越 誠君） それでは初めに、農業問題についての質問をお願いします。農家の方の一日の生活を考えると、早朝から野菜の収穫、洗浄、梱包、値札づけ、そういう作業を行って、7時頃に朝食を済ませ、あと道の駅に出す方は道の駅への出荷という、そういう形になります。農家の負担軽減のためにも道の駅しようなん、こういったところが集荷を支援するような体制を整え、そういうところに取り組んで、農家の負担軽減に取り組むべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、現在道の駅しようなんの直売所では出荷農家の方々は朝の出荷と、あと閉店後の引取りということで、最低2往復されております。我々もこの2往復、かなり負担があるんではないかということで、これまででも集荷体制の構築について検討してまいりました。集荷に当たりましては、ルートの策定であるとか集荷拠点の整備、また防犯対策など課題が多いのも現状でございます。一方で、閉店後の引取りの負担だけでも軽減できないかというところで、例えですが、売れ残った野菜を指定管理者が買い取り、加工品の原料として活用するなど、そういうことも検討しております。昨日渡邊議員に答弁いたしましたとおり、その方策の一つとして急速の冷凍機ですか、こちらのほうを整備して、冷凍野菜の製造、販売の実現に向けて取り組めないかというような検討を今現在しているところでございます。高齢化や農業者の減少が進む中、集荷体制の構築も含め、引き続き農家の方の負担の軽減に向けた検討に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○10番（村越 誠君） 今度指定管理者が選定委員があるということで、やっぱりこの指定管理者の基準というと、サービス向上とか業務遂行能力とか、管理経費の削減とか、そういうところがあると思います。ちょっとこれ秋田県と秋田市の道の駅あきた港では、平成27年より県と市が連携した指定管理者制度を取り入れているということを調べました。道の駅しようなん、これが柏市、そして県との合同運営にならないかと思っているんですけども、道の駅しようなんが選定された指定業者としてエリア一帯を管理し、質の向上及び利用者の利便性の向上を図るための取組を含めたことができればいいなというふうにも思います。今後の狙いが重要になっていくんじゃないかと思うんですけども、その点についてお答えください。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。現在道の駅しようなんには県が設置いたしました県道我孫子船橋線側に位置する第1駐車場と、あと24時間トイレ、こちらが県の施設になっておりまして、県の施設も一体として今道の駅しようなんのほうで管理をしているところでございます。県設置の駐車場とトイレにつきましては、県と市の協定に基づき都市農業センターの指定管理者が一体で行うこととしておりまして、この意味においては議員御指摘の道の駅あきた港と近い一体的な管理体制となっているものと認識しておりますけれども、様々な事例を参考にして、より効果的な管理の在り方について次期指定管理者の選定までには検討してまいりたいと思います。以上です。

○10番（村越 誠君） 農林水産省の農業の実態を調べる5年置きの調査がありました。その中で、農業従事者が25%減少という速報値を発表しました。柏市はどうかというのは国から下

がってきて、そのときにまた説明、またお話ししたいと思いますが、農業の限界、農業の倒産の対応が遅れているのではないかと。もうかる農業、そして人々の食料としての農業を守る施策から柏市は実現を深めていってほしいなと思います。今年地域計画が策定されましたが、将来的な農地の確保、優良農地の確保に向けて、現在柏市の運用について状況をお話しください。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。今年、令和7年3月に地域計画を策定いたしましたが、市域全体を4つの地区、北部、中央、南部、手賀沼周辺に分けて策定をいたしました。策定に当たりましては、各地域においての現状を各農家の皆様と共有して、それぞれの課題につきまして農業委員と連携しながら現在も取り組んでいるところでございます。引き続き地域の皆様と協議は継続してまいりますけれども、今後はよりエリアを絞って農地の集積、集約がより効果的に進められるよう協議を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○10番（村越 誠君） じゃ、続いて森林のほうのちょっと質問に行きます。森林譲与税の市の活用用途の金額について質問をさせていただきます。この森林譲与税については、間伐等の森林整備関係費用、人材の育成、担い手の確保費用、そして木材利用とか、そういった費用がかかっていますが、柏市において主な活用の割合と及びその成果をお話しいただきたいと思います。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。活用と成果ということですけれども、令和6年度、昨年度の実績によりますと事業総額で約3,300万円、このうち間伐やナラ枯れ対策等の森林整備、こちらが約3,100万円、約95%を占めています。そのほかに森林整備を担う人材育成に約150万円ということで、約5%の割合となっております。主にナラ枯れ対策について活用しているところでございます。成果におきましては、ナラ枯れ対策として毎年100本程度の樹木におきまして被覆や伐倒などの対策を実施しており、被害の拡大防止につながっているものと考えております。以上です。

○10番（村越 誠君） 今のいろんな柏市内の状況を考えたときに今後どのような取組をしていくのか、ここでお話を願いいたします。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。今現在もナラ枯れ被害の収束が見られないことから、引き続きナラ枯れ対策などの森林整備には活用していくこととなると思いますけれども、今後は公共施設等における木材利用についても新たに検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○10番（村越 誠君） この森林環境譲与税についていろいろ研究、活用されていると思うんですけども、これ他市のいろんな活用例を1つ、2つ簡潔にちょっとお話しいただきたいと思います。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。他市の事例ということで、まず1つ目、成田市について申し上げますと、倒木被害の防止のために市道沿いの森林の伐採に活用している事例等がございます。こちら東京電力、所有者、市で3者で協定を結んで実行している施策というふうに聞いております。また、森林面積が少ない自治体、例えば市川市などでは、県内の一宮町と協定を締結して、市川市の森林環境譲与税を活用して一宮町の森林を整備して、森林整備によるCO₂の吸収量を市川市に還元するといった、そういったような取組も実施している事例もございます。制度創設から年数も経過して、各種様々な事業に活用しておりますので、柏市といたしましても他市の事例を参考にしながら、活用について検討してまいりたいと

思っております。以上です。

○10番（村越 誠君） 市川市はすごいあれですね。柏市も今後やっぱり検討、またはいろんな調査した上でいろいろ広げていただければいいなというふうに思います。

狭隘道路、これは全国各地でいろんな問題として上がっている狭隘道路、火災なんかのいろんな発生もあると思います。柏市はこの狭隘道路をどのように捉え、今後どうするかお話しいただきたいと思います。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。先ほど答弁させていただきましたとおり、狭隘道路につきましては防災の観点、救急の車両が通れないといった課題があるというふうな認識がありますので、私どもとしては先ほど建物の計画の中に用地後退等をしていただいて、そういういた狭隘道路を解消していくことと、また他市の事例でも参考になる事例を調査研究して、なるべく狭隘道路が解消していくような取組をしていきたいと思っております。以上です。

○10番（村越 誠君） 狹隘道路を今後やっぱりちょっと真剣に考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

さて、さっき高柳のほうの地区の御質問をさせていただいたんですけども、高柳駅東口の整備によっていろんな地域の方々から高齢者の通院が広がる、また買物の範囲が広がるというような、これちょっと提案というか、意見として話があります。こういった高柳駅東口にバス路線を入れるならば、そこからは次の拠点につなぐような仕組みがやはりこれは必要じゃないかと思います。沼南庁舎、または道の駅、またはさっき言った病院とか商業施設とか、そういうところについて考えていくことが必要じゃないかなというふうに思います。これは、意見として受けていただきたいと思います。

さて、校内フリースクール、その辺で、施政の方針からも教育関係、そしてこども部関係のほうにまたいろいろと動いていると思うんですけども、教育委員会もそういった中で市のいろんな部署と連携していろいろやっていくことが必要ではないかというふうに思います。今後もいろんな地区の方とも、またはいろんな団体とも連携、協力してやっていくことが必要じゃないかと考えていますので、またどうぞよろしくお願ひしたいと思います。じゃ、以上で質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で村越誠さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩



午前10時50分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、山田一一さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

[27番 山田一一君登壇]

○27番（山田一一君） 共創かしわの山田一一です。本年は昭和100年史を刻む年となり、残り僅かとして結ばれます。しかし、現下は国際秩序は混迷し、加えて気候変動の猛威に未来の予測ができない不確実性を増しております。日本は国力を上げ、次世代に誇れる社会を目指した

いと思います。

市長の政治姿勢についてです。先月の市長選挙は、43年ぶりの無投票という形ではありました。太田市長の1期目の実績に対して、多くの市民が肯定的に捉えた信任判断として、結果太田市政の2期目が信託されたものと評価いたすところです。市長としては、対抗馬との政策論争をしたかったという思いが残るかと思いますが、議会と手を携えて、柏市の発展のために邁進していただきたいと思います。そこでまず、駅前の再開発や市民病院など大型案件がめじろ押しの中、これらの事業を着実に進めていくに当たり、市長として最も大事にしていきたいことや4年間でどこまで進ませたいと考えているのか、今後の重点政策を改めてお示しください。また、これら事業を進めるには、財源の確保が必要であることは言うまでもありませんが、併せて人材の確保も課題であると考えます。さて、柏市はこの10年間の人口推移を横ばいと捉えておりますが、生産年齢人口の減少推移から推計すれば税収、租税推移動向も懸念されるところです。国力につける政策の中で地方創生は重大であり、地域創生施策の見直しを含め、今後の地域未来交付金など期待するところですが、財源確保や地方財政への影響、そして今後の柏市の財政見通しについてお示しください。さて、このたびの市長選挙におきまして、市長は中央図書館の建て替え、文化会館の移転、建て替えを掲げました。この2つは、40万人超の人口を抱える自治体としては脆弱で、柏市における大きな課題であり続いている施設です。駅前再開発と同様に学習や芸術、文化の拠点として生まれ変わる時期に来ているのは、誰の目にも明らかです。そこで、2期目に入るに当たり、これに取り組む方向性を市長が示したことについて、私は高く評価したいと思います。しかし、具体的に当たっては、様々な障壁があります。中でも費用の問題は大きく立ちはだかります。そこで、そごう跡地の問題など大きなプロジェクトがめじろ押しです。これら全てに取り組んでいくとすれば、期間的にかなり長いスパンの中で取り組んでいくことになると思いますし、特に駅前再開発、義務教育学校、中央図書館、文化会館については、立地面から考えるとそれぞれが連動してといいましょうか、連鎖的にといいましょうか、まちの魅力を創出するプロジェクトとしてある意味で一体的に進めていくことは、市長が言う人々を惹きつけるコアとなるまちに近づくのではないかと思っております。そこで、まずお尋ねしたいのが、中央図書館の建て替え、文化会館の移転、建て替えについては、現時点での想定で構わないのですが、立地や規模、整備時期、そして2期目の4年間の中でどういう段階まで持ていけるのか、そしてそれらはどのような課題認識から導き出されたのでしょうか。実際に整備を進めるとなれば、市民の意見を丁寧に集約することになり、そこで様々なアイデアが出てくるでしょうから、今から決めつけるものではありません。しかし、今回の建て替え構想に至ったかは、単に老朽化しているからという理由だけでは今の時代に大きな負担を背負うことは難しいと思うからでして、端的にお示しいただければと思います。続いて、柏市の図書館体制を見たときに、本館の建て替えだけでいいのかという問題があると思います。前議会でふるさと運動について質問しましたが、かつて新旧住民の融合を目指す中で集会施設と図書館分館をセットで整備し、その結果図書館網が出来上がったわけですが、各分館は今となっては手狭ですし、分館 자체が書庫の代わりになっている実態があります。また、近隣センターの役割というのに目を向け、複合機能を図るとすれば、地域包括支援センターを近隣センターに置くのは今の地域課題に対応した使い方ではないかとの思いもあります。図書館網についても考え方を改める時期なのだと思っておりまして、具体的な体制についてはよくよく検討していただくとして、図書館体制を変化させることを視野に入れているのかどうか。

入れている場合、どのような図書館網を想定していて、近隣センターとの関係をどう考えるのか、お示しください。文化財のインターネット公開を推進する政府のデジタルアーカイブ戦略が本年制定されたことを受け、博物館や美術館でも所蔵品のデジタルアーカイブ化の取組が加速しているそうです。柏市には博物館や美術館はないわけですが、多くの資料、作品を所蔵しています。これをデジタルアーカイブ化することで、何らかの展開があるのではないかと考えております。例えば学校現場には1人1台の端末が整備されていますので、学校教育と連携した所蔵品の有効活用という可能性はあるのではないかでしょうか。デジタルアーカイブに関する見解や所蔵品の有効活用に関する今後の展開についてお考えをお示しください。

続いて、まちづくりについてあります。千葉市は、来年1月5日から開庁時間を1時間短縮するそうです。開庁を午前8時30分から午前9時に、閉庁を午後5時30分から5時にしますが、短縮する時間帯は利用者が少なく、また短縮により年間3,000万円の残業代削減につながると試算しているようあります。また、書かない窓口の運用も同日から始めます。書かない窓口は、マイナンバーカードなど本人確認書類を提示することで転出入や転居などの申請を原則署名だけでできるようになるもので、市民の負担軽減につながります。そこで、業務の効率化と市民の利便性向上を同時にうことができる取組として柏市でも導入可能だと思っておりますが、これらの取組について柏市では検討していますでしょうか。そして、今後の導入予定はいかがでしょうか、お示しください。近年顧客などからの暴行やひどい暴言、不当な要求などのカスタマーハラスメントが社会問題化し、カスハラ対策がハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務にされました。あまりにもしつこく、悪質なものに対しては、しかるべき部門がリードして、組織的に対応すべきものであります。そこで、柏市役所において実態調査は行われていますでしょうか。また、その結果はどのようなものでしたでしょうか。そして、柏市のカスハラ対策は、雇用主として職員を守れるものになっていますでしょうか、お示しください。続けて、パワーハラスメントについてです。恐らくどこの自治体でもパワハラは駄目だという教育は行われているはずですが、今頃こんな職員がいるのかというニュースばかりです。柏市も何度かパワハラで懲戒処分したことがあったかと思いますが、やはり研修などはずっとやってきたのだと思います。それでも被害者が出ているとすれば、何かこれまでとは異なる方法を考えなければならないと思います。そこで、研修以外にパワハラを防止するための対策を行っていますでしょうか。また、処分案件以外にもパワハラ事案は発生しているのでしょうか。なぜパワハラが発生してしまうかとお考えなのでしょうか、お示しください。さて、私として一つ気になる状況です。市民サービスの向上を図るということについて、ただいまはサービス部署においては窓口業務におきましても多々民間委託が担ってまいりました。状況に職員による市民直接への接遇機会は少なくなってきたと感じております。一連の流れは、市民との生の会話の深まり、そして職員間のコミュニティや和やかなチームワークにも影響していくものを感じているのですが、私が過敏であるのかもしれません。私は、市役所は事務的だと流されたくないところで伺っております。しかし、事務手続のスキルは確かに上がっていることは評価いたします。そこで、職員の接遇に対する対応研修などの状況はいかがでしょうか、伺います。千葉県は、採用難が続く土木系技術職や児童福祉の専門職などについて、新規採用者を対象に奨学金を肩代わりする制度を創設しようとしているとのことです。景気回復に伴う民間企業の採用増と少子高齢化による人手不足、担い手不足により売手市場になっているわけですが、これは千葉県に限ったことではなく、県内市区町村も同じです。仮に県の取組がうま

くいったとして、その結果が県内市区町村の採用がより難しくなるということになりはしないのかと心配になります。人材獲得競争に県だけが勝ってしまう状況と捉えるのでは困るのは県民ではないでしょうか。また、昨年度県教育委員会が奨学金肩代わりを始めていますが、教員の場合採用は県費負担教職員として市区町村学校に配属されるので、技術職、専門職の場合とは大きく異なります。そこで、技術職、専門職採用における千葉県の措置により柏市の採用にどのような影響があるとお考えでしょうか。また、現時点で来年度の技術職等の採用見通しはどうなっていますでしょうか。さらに、柏市において奨学金肩代わりのような措置を行う考えはあるのでしょうか、お示しください。

福祉行政についてです。仕事をしながら介護を行う人、いわゆるワーキングケアラーにとって介護保険サービスのみでの在宅介護は難しいと思われます。保険外サービスは足りない部分を補うことができるので、ワーキングケアラーや遠距離介護が増加するにつれ利用者が増えています。そして、公的な介護保険と異なり、外出支援や家事代行などサービス内容が幅広く、利用時間などの融通も利きます。しかし、保険外ですので、費用は全額自己負担になります。また、事業者によって品質に差があることは、利用者側からすると不安材料になっていると思います。そこで、柏市における保険外サービスの利用状況はどうなっていますでしょうか。また、保険外サービス事業者の質に対して市として行っていることはありますでしょうか。ワーキングケアラーが仕事との両立が難しくなり、離職してしまうことは大きな大きな経済的損失だと思いますが、といった選択をしなくて済むようにするために市としてどのような支援が可能でしょうか、お示しください。65歳以上の人口が2040年にはほぼピークを迎えると言われていますが、そのような中で独り暮らしの高齢者が増えています。独り暮らしであっても親族等の協力が得られるのであれば、もしものことが起きた場合の備えがしやすいかと思います。しかし、身寄りがなかったり、親族がいても協力が得られなかったりする高齢者の不安の困り事への対応が真剣な社会課題として取り組まれ始めようとしています。愛知県知多市のNPO法人が行っている事業は、基本サービスでは電話や自宅訪問による見守り、入院や介護施設に入所する際の緊急連絡先の引受け、死後の火葬に伴う手続などの事務を担ってくれるそうです。追加料金を払えば、遺言作成の支援や自宅に残った家財の片づけもしてくれるそうです。国も金銭管理などの日常生活支援、入院、入所のほか、葬儀や納骨などの手続を社会福祉協議会やNPO法人が行う全国的な仕組みを検討しているようです。こういった流れがある一方で、身元保証や死後の手続を引き受ける民間業者が増えているようですが、トラブルも増えているニュースも報道されています。そこで、柏市における同様の支援は、どのような状況でしょうか。また、現状を踏まえて今後どのような方向なのか、国の検討状況も含めてお示しください。

さて、ちょっと御案内をします。この写真は、成田国際航空会社は騒音対策に伴う住民の移転で休耕地となった田畠を活用して、アメリカ原産のイネ科植物、スイートソルガムを栽培する実証実験を行っています。ソルガムは、次世代航空燃料、SAFの原料になる可能性があるようです。それでは、書画終わりしますね。政府は2030年までに国内航空会社が使う燃料の1割をSAFに切り替える目標を掲げておりますので、実験がうまくいけば成田空港周辺で栽培した原料が県内の製油所でSAFになり、成田空港で使われるという、まさに地産地消ということになるわけですが、ソルガムは乾燥や高温に強く、あまり手を入れなくても育ち、そしてソルガムの液を搾った茎や葉は、家畜の飼料として活用できるようです。ちばぎん総合研究所では、栽培による採算性や県内への拡大可能性などについて分析する予定とのことで、県内の

新たな農業振興につながる可能性があります。ここで少し考えたいのが休耕地の増加に対してこれまでにない、あまり手をかけずにもうかる品種の導入ということになるかもしれませんし、方策を導入することにより担い手を確保することもあり得る可能性を秘めているのではないかと私は思われます。もちろん簡単な話ではありませんが、そこでお尋ねいたしますが、柏市において農業振興を進めるに当たり、地域を挙げて新たな品種導入の可能性を考えようとした場合、それはどこが行うのでしょうか。そして、それに対して行政はどのような支援を行うのでしょうか。さらに、例えばソルガムの栽培が採算性のあるものだった場合、柏市に導入する可能性はありますでしょうか。

教育行政についてです。文部科学省は、2030年度から順次実施される予定の次期学習指導要領において新たな制度、調整授業時数制度を創設することです。この制度は、様々な特性や課題がある児童生徒に対応するため学校の裁量を拡大するもので、学校の判断で教科の年間授業時間を減らし、削減分を児童生徒の探究活動や苦手分野のドリル学習に充てられるようです。新制度の導入とともに教えられる内容や教科書の分量を精選する方針とのことですですが、今度は教える内容が減る方向になるということになります。そこで、お伺いいたしますが、国が考える調整授業時数制度について柏市はどのように考えるのでしょうか。千葉県教育委員会では、県内公立高校で先生の卵を育成するプログラム、教員基礎構想に力を入れているそうです。実際の学校現場で教員の仕事を体験したり、現職の教員から話を聞いたりすることで教職を志望する生徒を増やすことが狙いとのことです。県教育委では、コース修了者を対象にした採用枠を設け、教員不足解消につなげようとしており、県内7校にコースが置かれています。こういった取組を通じて教員の仕事に魅力を感じる生徒が増えることを本当に望むわけですが、柏市の教員になりたいという生徒を増やせないかとも考えております。柏市が市立高校を持っている意義をどう考えるかは人それぞれ意見があるかと思いますが、柏市で学び、そして柏市で活躍するような人を育てるという役割がやはりあるのではないかと私は思います。そこで、柏市で教員になる方々のうち県内出身者や柏市出身者はどのくらいいるのか、また千葉県のこの取組に対する評価、そして教員志望者を増やすために市教育委や各学校において実施していることがあるのかどうか、また市立柏高校に教員基礎コースの設置可能性は制度的にあり得るのかどうかについても御見解をお示しください。1問終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、私の政治姿勢に関する御質問のうち、重点政策と展望に関する御質問についてお答えをいたします。さきの市長選挙において引き続き市政をお預かりすることになり、改めてその重責を痛感しているところでございます。引き続き市民の皆様の御期待に応えるべく市政運営に取り組んでまいります。これまで市民の皆様が安心して暮らし続ける住みやすいまちの実現を目指し、子ども・子育て環境の充実や教育支援体制の強化、地域の魅力を高めるまちづくりなど、暮らしを支える施策を推進してまいりましたが、将来の人口減少局面を見据えますと、今後10年間は本市の未来を形づくる極めて重要な時期であると認識しております。このため、これから任期では、施政方針でも触れさせていただきましたが、朝の児童預かりや中央図書館の整備の検討、創業支援の充実など新たな価値を創出する政策にもチャレンジすることで、市民生活の向上と地域の活性化を図りながら着実にまちづくりを進めてまいります。これらの施策は一定の期間を要するものもございますが、着実に道筋をつけ

てまいりたいと考えております。引き続き柏に関わる一人一人が思いを実現できるまちを目指し、全力で取り組んでまいります。次に、中央図書館の整備についての御質問についてお答えをいたします。私は、2期目の就任に当たってこれまで築いてきた政策をさらに前進させ、柏市第六次総合計画に掲げる本市の将来の姿である、柏に関わる一人一人が思いを実現できるまちに向けて取り組んでまいりたいと考えております。その上で、新たな中央図書館につきましては本の貸出しにとどまらず、人が集まり、学び、交流し、新たなアイデアや活動が生まれる拠点となることを目指そうとしているところです。このような中、現在の図書館本館は施設全体の老朽化だけではなく、座席等を十分に確保できないことや学びに関する多様なニーズにお応えできない狭隘な空間となっていることが課題となっております。先日図書館の先進事例である石川県立図書館をはじめ、岐阜市のみんなの森ぎふメディアコスモス、大阪府茨木市のおにくるなどの視察を行ってまいりました。それらの図書館は、十分な座席数を確保しつつ、会話も可能な空間としていたり、グループ学習を行うことができる機能等も用意されているなど、本市が目指そうとする中央図書館を検討していく上で大変参考となるものでした。このように図書館の先進事例について引き続き調査研究を行いながら、中核市である本市にとってふさわしい規模やそれに伴う立地、整備期間などを検討していきたいと考えております。次に、柏市民文化会館の移転、建て替えについてです。文化会館についても、リーディングコアシティーを目指す本市において、市民のみならず多くの人々を惹きつけるコアとなるまちの実現のため重要な拠点施設であると考えております。現在の柏市民文化会館は、老朽化が進んでいることに加えて、交通アクセスやバリアフリー化の向上が課題となっていると認識しているところです。そのため、昨年度改定いたしました柏市公共施設等総合管理計画第2期計画において、今年度から10年後の令和16年度までの間に中核市にふさわしい規模で立地適正化計画に基づく適地に移転することとしたところでございます。今後は周辺の文化ホールの立地状況や中長期的なホール需要、整備手法等様々な調査、分析を行い、市民文化会館が将来にわたり本市の芸術、文化活動のシンボルとして多くの皆様を惹きつける新たな文化、芸術の拠点施設となるよう、事業費や財政負担を見極めながら整備に向けて検討を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、財源確保と財政の見通しに関する御質問にお答えいたします。財政見通しにつきましては、今年度から始まった第六次総合計画の策定にあわせ、計画期間である令和7年度から10年間の財政推計を作成しております。推計に当たりましては、現行制度を前提とし、予算や計画に位置づけのない新規事業や行財政改革の効果などは盛り込んでおりません。その上で将来の財政状況の見通しをお示ししますと、歳入の根幹である市税については、将来人口推計における生産年齢人口の動向などから一定の増加が見込まれます。一方、歳出では少子高齢化の進行に伴い子ども・子育て支援や生活保護などの扶助費をはじめとする社会保障関係費が引き続き増加する見通しであることに加え、高度経済成長期から昭和50年代にかけて集中的に整備された公共施設が更新時期を迎えることから、投資的経費も大幅に増えることが見込まれます。こうした状況から、計画終期の令和16年度までは市債やこれまで積み立ててきた基金を活用することで収支均衡を維持できる見込みでございますが、その後は基金が枯渇し、収支の維持が難しくなると見込んでおります。このため、今後行政需要の増大が見込まれる時期を迎える中にあって、歳入歳出の両面で庁内の連携をより一層強化した取

組が必要になるものと考えております。具体的には、歳入面で収納率の向上や受益者負担の適正化に加え、未利用地の売却などによる財源確保に努めるほか、歳出面では公共施設総合管理計画に基づき計画的に投資的事業を実施していくとともに、義務的経費も例外とせずに見直しを行っていく必要がございます。さらに、こうした行政改革の取組と併せて、地方創生の観点から国の交付金の積極的な確保と活用を図り、スタートアップ創業支援に加え、企業誘致や柏駅をはじめとした駅前交通拠点、手賀沼などの観光、交流拠点の魅力向上により定住人口及び交流人口の維持、増加に向けた取組を通じまして安定的な税収確保に努め、持続可能な行政運営を行えるよう努めてまいります。私から以上です。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、文化の創造、図書館網についてと文化財デジタルアーカイブについてお答えいたします。まず、図書館網についてですが、本市では平成31年2月に図書館の目指す姿や運営の理念、方針を示した柏市図書館のあり方を市民の御意見を幅広く集めながら策定し、基本理念である学ぶこと、分かち合うこと、つくり出すことを支え、人と地域を育むことの実現に向けて、地域情報化拠点事業の推進など、市として図書館事業の充実に取り組んできたところです。一方で、施設面につきましては、本館のみならず分館においても狭隘な空間となっていることから、同じく柏市図書館のあり方で示す出会いや交流の場であったり、会話をすること、グループ学習やワークショップの場、本館に蔵書を集中的に配架すること等々、多くのことが実現できていない状況がございます。こうした認識の下、現在本市における将来の図書館の役割や必要な機能について図書館協議会において御意見をいただいているところです。先日開催した図書館協議会では、議員にお示しいただいた考え方のように、図書館網を捉え直す必要性や分館を多世代の居場所となるように機能転換をしていくべきという御意見をいただいており、このような御意見を踏まえながら引き続き検討してまいります。また、本市のほとんどの分館は近隣センター内に設置されていることから、柏市公共施設等総合管理計画第2期計画との整合性を図りつつ、近隣センターの設置目的や性質等も踏まえて図書館網の整備を検討してまいります。いずれにいたしましても、中央図書館の整備と図書館網の再構築を一体的に進めることで本市の図書館機能の一層の強化につながるようしっかりと取り組んでまいります。次に、文化財のデジタルアーカイブ化についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、本年内閣府知的財産戦略推進本部が開催したデジタルアーカイブ戦略懇談会及び推進に関する検討会において、2026年度から2030年度を対象とする新たなデジタルアーカイブ戦略が取りまとめられ、基本方針や目指す方向性などが示されたことは本市でも認識しているところです。このようにデジタルアーカイブの取組が全国的規模で広がりつつある中で、本市では文化財のデジタルアーカイブ化の重要性を踏まえ、平成28年度から市が所管する古文書や古写真についてデジタル化に取り組み、令和3年4月から柏市資料デジタルアーカイブとして順次公開を開始いたしました。古文書や古写真のほかにも歴史講座の動画や柏市にまつわる偉人の活躍など、様々な形で紹介しております。それ以外にも市のホームページの中で市が実施した文化財の調査報告書、復元した文化財のバーチャル画像、動画による解説も公開しております。さらに、文化、芸術方面では市にゆかりのある芸術家の作品や吹奏楽の演奏、アウトリーチコンサートの動画を公開しており、いつでも誰でも本市の歴史、文化、芸術にアクセスできる環境を整えております。今後につきましては、継続して文化資産のデジタルアーカイブ化を進めてまいります。

カイブ化を進めつつ、議員から御指摘のありました将来の学校教育との連携や文化、観光などの利活用が図られるよう調査研究を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、開庁時間の短縮と書かない窓口の導入についてお答えいたします。全国的に人口減少や少子高齢化が進み、労働力人口が減少している今日において、職員が健康で意欲を持って働き続けられる環境を整備する働き方改革の推進は、自治体にとっても喫緊の課題です。こうした中で限られた人的資源の中で事務処理時間を確保し、業務の効率化と職員の負担軽減を図ることで、将来にわたり持続可能な市民サービスを提供するための具体的な方策として、窓口開庁時間の短縮に取り組む自治体が増えているものと捉えています。県内においても、我孫子市や佐倉市をはじめ、複数の自治体が取組を進めており、千葉市では議員から御紹介いただいたとおり、来年1月5日から開庁時間を1時間短縮するとともに、書かない窓口の運用を開始する予定と伺っております。本市といたしましても、この窓口開庁時間の短縮は課題解決に向けた有効な手段の一つであると認識をしております。一方で、その実施に当たりましては、市民サービスの利便性を維持するため、日中来庁が難しい方への対応や時間短縮に伴う窓口の混雑緩和、スムーズに手続を行っていただける環境整備など検討すべき事項がございます。そのため、本市では主に3つの取組を進めてまいります。第1に、時間や場所にとらわれず手續が可能となるよう、オンライン申請やコンビニ交付の拡充といった来庁不要な環境の整備です。第2に、来庁が必要な場合であっても待ち時間の短縮や混雑緩和を図るための窓口集約の仕組みの導入です。第3に、窓口での手続時間そのものを短縮するため、来庁者の申請書記入の負担を軽減する書かない窓口の導入です。こちらにつきましては、現在市民課において検討を進めているところです。これらの取組を着実に実現し、市民の皆様に極力御不便が生じないような受入れ態勢を整えながら、開庁時間の短縮の実現に向けて検討を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、まちづくりについて3点の御質問についてお答えいたします。初めに、市職員に対するカスタマーハラスメントへの対策についてです。顧客等からの著しい迷惑行為であるカスタマーハラスメントは、働く人を傷つけるのみならず、事業の継続にも影響を及ぼすものとして、その防止は社会全体で取り組むべき課題であり、市職員への対策も重要性が増しているものと認識をしております。現在柏市では、柏市職員ハラスメント防止要領及び柏市行政対象暴力対応マニュアルにおいて、カスタマーハラスメントも含めた相談窓口の設置や複数の職員での対応などを定めており、具体的な相談事例に対しましては、組織的に迅速かつ適切な対応をするよう努めているところです。議員お尋ねのカスタマーハラスメントに関する実態等調査につきましては、本年10月1日から10月10日までの期間で会計年度任用職員を含む職員に対して実施をいたしました。調査の結果、回答者782名のうち約56.6%、全職員に対しては約7.4%に当たる443名の職員から過去3年間でカスハラを受けた、またはカスハラを受けたと感じたとの回答があり、そのときの状況としては電話によるものが最多となっております。カスタマーハラスメントに関して事業主に雇用管理上の必要な措置等を義務づける改正労働施策総合推進法が来年10月に施行される見込みであり、国においてはその適切かつ

有効な実施を図るための指針を定めることとしています。本市におきましては、こうした法改正の動向に注視し、国において作成中の指針の内容に関する情報収集に努めるとともに、今回実施した職員アンケートの結果等も踏まえながら、カスタマーハラスメントに対しては組織として適切かつ毅然と対応し、職員を守ることができるよう新たな指針等の策定について引き続き取り組んでまいります。次に、パワーハラスメントを防止する対策についてですが、職員の研修以外の対策としては、柏市職員ハラスメント防止要領を全庁に周知することによりパワーハラスメントに限らず、ハラスメント全般に対する職員一人一人の意識を高めるとともに、人事主管課と健康管理室に職員からの相談窓口を設置し、ハラスメントに該当するか迷っている方からも含め対面、電話、メールで広く相談を受け付けております。本年度における現在までのハラスメント相談件数は11件であり、そのうち6件弱がパワーハラスメント、4割強がセクシュアルハラスメントを含むその他のハラスメントや人間関係の悩みに関する相談であり、当事者や関係者からの聞き取り等を迅速に行い、その解消に努めているところです。職場におけるパワーハラスメントにつきましては、いわゆるグレーゾーンに分類されるものも含め、その状況は多様であり、原因についても行為者の資質によるもの、職場環境や双方の関係性によるものなど様々です。今後も職員研修や防止要領の周知啓発と併せ、人間関係や職場環境の悩みに広く相談を受け付け、実態の把握とその解消に努めていくことでハラスメントの未然防止と安心して働く職場環境の実現を目指してまいります。次に、職員の接遇研修についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、窓口業務の委託化に伴い、職員が直接市民と接する機会が以前と比べ一部の部署で減少しているものと認識しております。市といたしましても、職員の接遇能力不足による市民サービスの低下や職員間のコミュニケーション不足を課題と捉え、職員向けに接遇研修やコミュニケーション能力向上研修を行っております。市民対応に関する研修といたしましては、新規採用職員向けに公務員に必要とされる基本的な接遇の研修を行っているほか、全職員のうちから希望者を募り、市民満足度の向上を目指したコミュニケーション能力向上研修や電話対応研修を実施し、職員の接遇能力の向上を図っております。また、職員間のコミュニケーションに関する研修といたしましては、職場コミュニケーションの円滑化、活性化をテーマとした能力開発研修の実施を予定しております。引き続き職員の接遇、コミュニケーション能力向上し、効率的な行政運営と市民満足度の向上を両立できるよう努めてまいります。最後に、技術職、専門職採用についてです。地方公共団体にとって公務員試験の受験者が減少傾向にあることは大きな課題となっており、柏市も例外ではありません。特に技術職、専門職の採用は、人材の確保が困難な状況が続くものと認識しているところです。議員御指摘の職員が学生時代に受けていた奨学金を返還する制度につきましては、東京都や千葉県が奨学金返還支援事業を発表していることを承知しております。今年度実施した本市の職員採用試験におきましては、このような奨学金返還制度による影響は見えておりませんが、今後周知、定着することにより本市への影響も予想がされます。なお、来年度に入庁を予定している技術系職員の採用数につきましては、現時点で例年並みの採用数を見込んでおり、建築技師と社会福祉士につきましては例年を上回る人数が採用できる見込みです。職員の人材確保には、これまで採用試験の実施時期の前倒しやウェブ面接の導入などの採用試験の工夫、柏市独自の採用説明会などの採用広報、内定者ガイダンスなどの内定辞退を防ぐ取組、ほかにもインターンシップの実施など様々な部署の職員で協力しながら、多くの受験者が柏市職員になりたいを感じてもらえるよう取り組んでいるところです。これら取組につきましては実施状況の分析、

検証も行いながら引き続き効果的な運用に努めていくとともに、奨学金返還制度につきましてはその影響や広がり、また効果など調査研究をしてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事　吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君）　私からは、福祉行政についての御質問2点にお答えをいたします。初めに、保険外の介護サービスについてですが、議員御紹介のとおり、家族の介護を抱えている労働者の中には仕事と介護の両立を図るために介護保険外サービスを併用し、負担軽減を図らざるを得ない状況にある方もいらっしゃるということは認識をしております。御質問の1点目、柏市における介護保険外サービスの利用状況ですが、市が独自に設定をしている高齢者在宅福祉サービス、例えば紙おむつの給付であったり、配食サービス費助成、緊急通報システムなどが該当いたしますが、これら市独自サービスの利用状況については把握ができておりますが、いわゆる自費の保険外サービスの利用状況については把握ができていないのが実情でございます。御質問2点目の保険外サービス事業者の質に対して市が行っていることについてですが、これについても市が直接的にできることが現時点ではございません。しかしながら、保険外サービス利用のニーズの増加によりサービスを提供する事業者が増加をしていることを踏まえ、本年2月には全国の事業者が集まり、一般社団法人介護関連サービス事業協会が設立されました。また、当該協会により生活支援サービス提供事業者が遵守すべきガイドラインが作成され、契約締結の留意点や事業者のサービス提供体制の整備など、適切なサービスを提供するための指針が整えられたところです。このような情報を地域包括支援センターや介護支援専門員に周知し、相談に対応するよう案内ができればと考えております。御質問3点目のいわゆる介護離職を防止するための市による支援についてでございますが、現在実施しているものといたしましては、市内13か所に設置をする地域包括支援センターを土曜日にも開設し、働く方や遠方にお住まいの御家族などが相談しやすい体制としております。また、働く世代の方にとっては効果的に情報収集ができることが重要であると考えますので、必要な情報にアクセスしやすい環境整備が課題であると認識しております。厚生労働省のホームページ内には、介護離職ゼロポータルサイトがつくられており、介護サービスの種類や利用方法、相談窓口のほか、仕事と介護の両立のための介護休業に関する制度などが案内されております。このような情報を周知していくとともに、市のホームページの掲載内容も整理を検討したいと考えております。一方、まず第一には公的サービスのみの利用で両立が図れることが重要だと考えますので、市内全体の介護サービス提供量の適正化や介護人材確保の取組も併せて進めてまいります。引き続き家族の介護を抱えている方が離職をしなくて済むよう、まずは適切な情報提供の仕組みづくりと相談支援体制の強化を図ってまいります。次に、身寄りのない高齢者への支援についてお答えいたします。議員の御指摘にもありますとおり、またこれまでに議会でも御答弁させていただいておりますように、柏市におきましても特に85歳以上の高齢者的人口増加や高齢者のみ世帯の増加が進んでおり、身寄りのない高齢者に対する支援体制の構築は重要な課題の一つであると認識しております。本市における身寄りのない高齢者支援の取組状況につきましては、まずはお一人お一人にお元気なうちから高齢期の暮らし方を考え、備えていただくために地域包括支援センターによる終活講座の開催や柏市社会福祉協議会が作成するわたしの望みノートの無料配付と書き方支援などに取り組んでおります。また、必要な方には柏市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を御利用いただき、財産管理、保全を行っている

ところです。国においては、全世代型社会保障構築を目指す改革の一つとして、2028年度までに身寄りのない高齢者への支援の実施について検討するとしております。具体的には、身寄りのない高齢者等の相談支援機能の強化、日常生活支援、入院、入所手続支援、死後事務委任等を提供する第2種社会福祉事業を新設、身寄りのない高齢者を支えるネットワーク構築について対応を検討しているところです。これらの国の動向を踏まえ、本市におきましても先進自治体の視察や市内の介護保険事業者、施設を対象とした実態調査などを行い、施策化に向け具体的な準備を進めているところでございます。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

[経済産業部長 込山浩良君登壇]

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、農業行政に関する御質問についてお答えいたします。議員から御案内をいただきましたソルガムは、乾燥や高温に強いイネ科の植物で、荒れた農地でも比較的容易に栽培できる可能性があるほか、再生可能エネルギーの原料や肥料、家畜の飼料として幅広い活用方法が見込まれるものと認識しております。現時点では、燃料の原料としての市内におけるソルガムの栽培はほぼない状況ではございますが、今後につきましてはさらなる情報収集に努めるとともに、現在農業者の皆さんに抱えている扱い手不足や休耕地対策などの課題解決の一助になるかどうか、その可能性について農業者の御意見を伺いながら検討を進めてまいります。また、農業振興における新たな品種の導入に関しては、現在経済産業部農政課において支援を行っております。柏市におけるこれまでの取組としては、新たな品種の栽培に取り組む農業者団体に対する新ブランドとして期待される作物の苗や種子の購入費の一部を補助する事業のほか、柏市のブランドである3大野菜や3大フルーツに関するパンフレットを作成し、継続的に周知するとともに、イベントなどを通じて直接食していただく機会を提供するなど、柏ブランドのPRを取り組んでまいりました。昨年度行った市民アンケートにおいては、全国有数の生産量を誇る3大野菜の認知度は5年前の調査時より向上しており、特にカブにおいては中央部で認知度80%を超えるまでになっております。これまでPRを進めてきた3大野菜、3大フルーツに続く新たな農作物の導入やブランドを立ち上げていくことは大変重要な課題であると認識しておりますので、今回議員から御紹介をいただきましたソルガムを含め、新たな農作物の導入とブランド化に向けた取組については、生産だけでなく、加工、販売も一体的に取り組めるよう農業者との意見交換を重ねながら、様々な方策について検討していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 学校教育部長。

[学校教育部長 平野秀樹君登壇]

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、調整授業時数制度と高校生の教育実習についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、次期学習指導要領に関しては、小中学校の標準授業時数の一部を学校の判断で調整することのできる調整授業時数制度の創設が検討されております。この制度の運用により柔軟な教育課程を編成することは、各学校、地域の実情に即した特色ある教育活動の展開や児童生徒の興味、関心に基づく探求的な学習活動、教科横断的な学びの充実につながるものと考えております。現在柏市では、教育課程の柔軟化という調整授業時数制度と共に持つ授業時数特例校について令和8年度からの実施を目指し、小中学校計4校が申請を進めているところでございます。授業時数特例校は、年間授業時数を確保した上で教科ごとの授業時数の1割を変更できる制度であり、学校が柔軟かつ効果的な教育課程を編成

することを可能とします。こうした実践を積み重ねる中で得られた知見を調整授業時数制度の創設時に活用していきたいと考えております。続いて、高校生の教育実習についてお答えいたします。まず、柏市内で採用された市内や県内出身者の割合についてですが、市内出身者が約30%、市内を含めた県内出身者が約70%という状況でございます。千葉県におきましては、県内出身者がおよそ70%という状況は良好と言えるのではないかと考えております。続いて、教員志願者を増やすための取組についてでございます。柏市教育委員会では、静岡大学と共に昨年度教員のライフキャリア図鑑を作成いたしました。この図鑑は、教員としての仕事上のやりがいだけでなく、趣味や家庭生活、子育て等の充実という視点からライフキャリアを充実させている様々な職層の教職員20名の実践を紹介しているものでございます。現職の教職員が自身のライフキャリアを考える上での参考になることを願うとともに、教員志望の大学生においても職業選択の参考に資することを目的として作成をいたしました。現在県内の教育系の学部を有する大学に案内をしているところでございます。最後に、市立高校の教員基礎コース設置についてです。市立高校のコース設置については、学校の設置者である市の判断に委ねられているため、設置は可能です。その場合は、柏市が独自にカリキュラムを設定し、大学との連携講座を設ける必要があります。こうした状況を踏まえ、教員の成り手を増やすことや教育への理解を深めるキャリア教育の観点から市立高校における教員基礎コースの設置の可能性について調査研究してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、山田一一さん。

○27番（山田一一君） 御答弁ありがとうございました。特に健康医療部長にお願いします。身寄りのない高齢者、非常に心配でございますんで、一連のこの対応、対策の流れ、これについてはしっかりと分かりやすい広報にひとつ掲示をしていただきたいと思います。

そしてまた、市長からは中核市にふさわしい文化会館、この意欲を聞きましたけれども、どうぞこれは大いに期待される柏市の将来のステータスでございますんで、それからもう一つ、今ある旧文化会館の周り、あそこのいわゆるロケーション、駐車場対策などがありますので、文化会館だけでなく、体育館の間の道路が狭いと。ああいうところも考えた上で、そうすると全ての駐車場対策は解決できますので、考えてください。お願いします。

○議長（坂巻重男君） 以上で山田一一さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午前 1時50分休憩



午後 1時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、阿比留義顯さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

[22番 阿比留義顯君登壇]

○22番（阿比留義顯君） 自民党、柏清風の阿比留義顯です。本日は、柏第一小学校6年生の児童が議会傍聴に来てくれています。ふだんと違って私は少し緊張をしていますが、皆さんにはこれを機会に柏市政や市議会に関心を持っていただけたとありがたくて、頼もしく思います。よろしくお願いします。

それでは、本日は3問質問させていただきます。1問目と2問目は、上程されている議案に関する質問、3問目は柏市政全般にわたる内容から1問だけ一般質問をいたします。初めに、議案第1号、行政組織の改編について伺います。資料掲示お願いします。この資料は、議案説明時に提示された資料です。柏市役所内の組織編成の一部で、今回の議案で変更対象となっている部分です。左側に企画部、市民生活部、総務部、その中に幾つかの課がありますが、その担当する業務内容を右側のように変更することに問題はないかという議案です。新たにできる課は仮称として示されていて、変更する業務内容は赤字で記載されています。そこで、質問いたします。組織改編の目的と効果について改めてお示しください。また、これまでの組織のままではどのような課題があり、改編によりそれをどのように解決するのか、お示しください。

次に、補正予算のうち防災施策、大堀川防災レクリエーション公園アクセス道路の整備について伺います。資料次お願いします。この資料は、先月25日の定例記者会見時の資料の抜粋です。呼塚交差点から国道16号線で野田方面に向かってすぐの大堀川沿いにあるこの公園は、災害などが発生した場合、他の県や市から柏市を支援するために来援する緊急消防援助隊の救助活動拠点に指定されていますが、公園の入り口は青い線で示される柏警察署近くの交差点から大堀川の橋を渡ってくるルートしかありません。この橋は大型車両が通行できないため、来年度の予算で国道16号線から直接公園に行くことができるよう赤い線の場所に新たに道路出入口を造る予算を計上したいという議案です。この防災公園の機能強化を図って整備されることですが、当初予算ではなく、補正予算ですので、どのような検討がなされて、来年度に整備することとなったのか、時期や背景並びに他の防災関連事業との優先順位の考え方についてお示しください。

最後に、一般質問です。今年度の税制改正による影響について伺います。資料次お願いします。この資料は、現在国で進められている税制改正の一部を示したものです。国では、税の負担軽減や手取りを増やす政策が進められていますが、市の財政にも少なからず影響するものと考えますので、質問します。表のオレンジ部分、給与所得控除が55万円から65万円に、基礎控除は48万円から最大95万円に変更されることにより、3行目、年収103万円の壁が160万円に、また扶養に入る家族の収入要件が103万円から123万円に、さらに住民税非課税ラインは従来の100万円前後から110万円前後に拡大されることを表しています。これらの改正は、市民生活にとっては個人の税負担軽減や働き控えの緩和につながり、手取りの増加やそれによって将来的には消費の拡大なども期待されるところです。一方、市の財政にとっては当面は住民税収入の減少につながり、予算の見直し検討が必要な場合もあると考えます。柏市においても、住民税は重要な自主財源であり、教育、福祉インフラ整備など幅広い分野の財源を支えています。そこで、以下の点について伺います。今年度の税制改正による柏市の税収への影響額の試算はどの程度か。税収の減少が見込まれる場合は、柏市としてはどのような財源確保を検討しているのか、お示しください。以上で第1問を終わります。質問は3問だけで、時間に余裕もありますので、傍聴席やネット閲覧の方にも分かりやすい答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（坂巻重男君）　ただいまの質問に対する答弁、企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君）　私からは、行政組織の改編に関する御質問についてお答えいたします。本市の人口は2035年頃までは増加が見込まれる一方で、その後は減少局面へ移行することが見込まれています。また、価値観の多様化や生活様式の変化により市民ニーズも一層複雑

化することが見込まれます。こうした将来を見据え、持続可能な行政運営の基盤を強化することが喫緊の課題であると認識をしております。今回の組織改編につきましては、こうした社会変化を的確に捉え、政策立案力とともに限られた資源を有効活用するマネジメント力の強化を最大の目的としております。主なテーマといたしましては、公共施設の再編、政策立案の質の向上、地域コミュニティの活性化の3点を掲げ、より効果的な行政運営の実現を目指してまいります。具体的に申し上げますと、1点目の公共施設の再編についてですが、今後公共施設の老朽化が一斉に進み、更新需要が集中することが見込まれる中で、限られた財源の下で必要な行政サービスを維持していくためには、個々の施設ごとに応じてではなく、資産全体を見渡した総合的な視点を持ち、限られた資産、データなどを効果的に活用するための組織横断的な実行体制に課題がございました。アセットマネジメントの考え方では、施設の役割や利用方法を将来まで見据えてバランスよく整えていくことが基本とされており、こうした視点を持って市が保有する公共施設や土地といった市有財産の価値を最大限に生かしてまいりたいと考えております。こうしたことから、アセットマネジメント課を企画部内に新たに創設し、公共施設等総合管理計画の着実な推進と行政改革の機能を一体的に担う体制を整備するものです。これにより、資産マネジメントの実効性を高め、持続可能な行政運営を推進してまいります。2点目の政策立案の質の向上についてですが、今年度より第六次総合計画の前期基本計画を実行しておりますが、急速に変化する社会情勢を捉え、主要施策の進捗や効果について、そのデータやエビデンスに基づく検証が求められております。この課題に対し、データ分析機能を集約し、企画部経営戦略課とデータ分析室を統合して、政策イノベーション課と改編し、政策立案の質的向上と行政サービスの最適化を図る体制といたします。3点目の地域コミュニティの活性化についてですが、市民の多様なニーズに応える地域活動や共生、交流の機能は部局を横断し、事業を展開しております。そこで、今回の改編では共生・交流推進センターを市民生活部に移管し、市民活動や地域コミュニティ支援と一体的に取り組む体制へと再編いたします。これにより市民活動、地域交流、男女共同参画、国際交流といった分野の連携を強化し、市民に分かりやすく、利用しやすい行政サービスの提供へとつなげてまいります。また、今回の組織改編では、アセットマネジメントやイノベーションといった名称について、企業の経営分野などにおいては幅広く使われているものの、日常生活で触れる機会が少ない市民の方にはなじみが薄いといったこともあるかと思います。こうしたことでも踏まえまして、市民の皆様には名称に込めた役割や目的を丁寧に御説明するとともに、その組織が取り組んだ成果をお示しすることで御理解いただけるよう努めてまいります。繰り返しになりますが、今回の組織改編では持続可能な行政運営と変化の大きい社会課題への迅速かつ柔軟な対応を可能とする体制を構築するものであり、将来にわたって市民の皆様の期待に応える基盤としての役割を担う体制整備でございます。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、議案第17号、大堀川防災レクリエーション公園アクセス道路整備についてお答えいたします。大堀川防災レクリエーション公園は、国道16号を挟んで松ヶ崎側と篠籠田側とに位置し、この2か所を広域避難場所として指定するなど、防災機能を有した公園となっております。また、緊急消防援助隊の救助活動拠点として定めているところでございます。議員御指摘のとおり、現在の進入路は先ほどの掲示資料のように柏警察

の交差点から入り、大堀川に架かる橋梁、松ヶ崎橋を渡ることから、車両20トンのものまでしか通行ができないという条件があり、近年大型化している消防車両に対応ができないなど課題が生じております。そのため、令和6年度より関係部局と進入路に関する協議を始めたものでございます。緊急輸送道路である国道16号からの進入路整備案と既存の通路である松ヶ崎橋を改修整備する案とを費用面やアクセス面など比較検討をした結果、国道16号から公園へ直接乗り入れができる進入路を新たに整備することを決定したものでございます。この決定を受け、昨年度の9月補正予算にて整備工事に係る地質調査測量及び詳細設計の予算を御承認いただき、委託を発注し、このたび設計が完了したことから、本会議において工事の補正予算を上程したものでございます。いずれにいたしましても、当該施策は災害時に緊急輸送道路である国道16号から緊急消防援助隊の救助活動拠点である大堀川防災レクリエーション公園への直接の乗り入れを可能とし、防災機能の向上を図るものであり、これまで進入ができなかった大型特殊車両の進入が可能になるとともに、緊急消防援助隊の宿営場所や大型ヘリの一時受入れ場所、ドクターへリ離発着場としての患者搬送などにも運用し、より迅速かつ確実に対応できることとなり、救助活動拠点としての機能強化が図れるものと考えております。以上のことから、防災関連事業として優先度の高いものであり、本定例会に補正予算として上程させていただいたものでございます。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、税制改正による影響についてお答えいたします。令和7年度税制改正におきまして、個人市民税等の市税収入に影響のある主な改正といたしましては3点ございます。1点目は給与所得を計算する際の給与所得控除について最低保障額を55万円から65万円への引上げ、2点目といたしまして、扶養控除を受けられる被扶養者の所得要件について48万円から58万円の引上げ、給与収入にいたしますと103万円から123万円の引上げでございます。3点目は、19歳から22歳の大学生世代の子がいる親族への控除を新設し、大学生世代の親族の所得額が123万円以下、給与収入にいたしますと188万円以下でございますけれども、それまでは段階的な低減はあるものの、特定親族特別控除として扶養控除を受けることが可能となるものでございます。この3点の改正によります影響額は、合計で約2億4,000万円程度の減収になるものと見込んでおります。この影響額につきましては直接の補填はなく、地方交付税の算定において減収後の市税の75%が収入として補足されることになります。なお、103万円の壁として議論が続いております基礎控除につきましては、国の所得税において最高48万円から58万円に引き上げられる改正が行われる一方で、個人住民税においては最高43万円に据え置かれたままで変更はされておりませんので、影響はございません。また、先月28日には国会においてガソリンの暫定税率を廃止する法案が可決成立いたしました。これにより揮発油税と地方揮発油税の暫定税率は令和7年12月31日に廃止されることが決まり、揮発油税と地方揮発油税のガソリン1リットル当たりの暫定税率25.1円が廃止されることとなります。このうち0.8円が地方揮発油税の暫定税率であり、地方揮発油税の現在の税率1リットル当たり5.2円に占める割合から令和7年度当初予算歳入予算額の1億9,500万円を基に試算いたしますと、地方揮発油譲与税は約3,000万円の減収と見込んでおります。この減収分につきましてはどのような補填がされるのかは明らかになっておりませんが、地方譲与税は交付税の算定上全額が収入として補足されるものでございます。今回の税制改正によりまして、個人市民税の給与

所得控除見直しやガソリンの暫定税率廃止などによる減収が見込まれる部分はございますが、昨年度閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2024によりますと、令和7年度から令和9年度までの3年間は地方公共団体の一般財源総額について令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保されることとして、これは同方針の2025にも引き継がれ、先月26日開催の全国知事会におきましても必要な一般財源総額を確保していく旨について高市首相からも表明されたところでございます。このため、税制改正に伴う減収分については、国において地方の財政運営に影響のないよう地方交付税の総額確保等必要な措置が行われるものと考えておりますが、市税の減収の一部が補足されないことや暫定税率廃止の代替財源の議論が先送りされることなどを踏まえれば、国に対しては中核市長会や全国市長会などを通じてこれまで以上に必要な財源保障を強く要望していく必要もあるものと考えております。今後の財政運営に当たりましては、こうした税制改正の影響に注視しながら、市民サービスに影響が生じることのないよう歳出の適正化や事務の効率化とともに、企業誘致をはじめとした税収確保策等も実施しながら、必要な施策を着実かつ効率的に実施できるよう努めてまいります。私から以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、阿比留義顯さん。

○22番（阿比留義顯君） 御答弁ありがとうございました。まず、企画部長に伺います。議案説明資料には入っていなかったと思うんですが、人員体制が触れられていないと思うんですが、いろいろ業務は変更されるようなんですが、増員や減員など配置はどのように検討されているんでしょうか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。人員につきましては、業務を移管する部署は当然元の部署から職員が移ってくるというような形で、全体の今回異動に関連する部署の中で再配置を行うという方針で考えております。以上です。

○22番（阿比留義顯君） それでは、政策イノベーション課の新設によりエビデンスに基づく政策立案を強化するというようなことが書いてありますが、これまでもデータ分析、統計、ファクトの活用、現在の組織でも最大限工夫されるとすれば、役割の分担を入れ替えただけで、それこそイノベーションにつながるのかというふうにちょっと疑問に思うんですが、新たな別のツールとか人材登用とか教育とか、そういうものは何か検討されているんでしょうか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。ツールについては、今現在具体的にこれというものはお示しはできないんですけれども、やはりデータをきちんと集約して、それを見やすく整理できるようなツールもございますので、そういうものについては今検討を進めているところです。それからあと、今回データ分析室と経営戦略課の統合ですけれども、データ分析室に關しましてはデータの分析に加えまして、いわゆる国や県からの委託統計と言われる、今でいうと国勢調査が大きなところでは該当するんですけれども、そこの比重がかなり大きくて、本来行いたいデータ分析の部分が、なかなかそちらに人手が取られてしまって、思うように進まないというようなことも課題の一つとしてございます。そのため、データ分析の部分といわゆる統計調査の部分を切り離して、再編を行うものです。以上です。

○22番（阿比留義顯君） 分かりました。市役所の仕事の中で大きく占めるのが政策の立案だというふうに思いますので、これまでもやってこられたんだと思うんですが、ほかの部署でも含めてしっかりデータの根拠に基づいた分析をしながら政策を立案していただけるように希望いたします。企画部長、最後の質問ですけども、アセットマネジメント課が新設されるとあり

ますけども、アセットマネジメント、直訳すると資産運用管理とも訳するわけですが、総務部総務管財課の業務に資産管理業務というのがありますと、混同しやすいと思うんですが、先ほどもちょっと説明ありましたけど、どのような意図でこういう名前をつけられたんでしょうか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。アセットといいますとやはり資産ということで、一般的には土地や建物というところがイメージしやすいかと思います。ただ、私どもが考える資産というのは土地、建物だけではなくて、人材であったり、予算であったり、こういったものも包含されるというふうに考えております。そこで、現在ある資産管理課と名称を変えて、アセットという名称を用いたいというふうに考えているところです。以上です。

○22番（阿比留義顯君） 先ほども市民の方に丁寧に説明されるというふうな答弁でしたので、そこら辺も含めてよろしくお願ひします。

危機管理部長に伺います。先ほど松ヶ崎橋を渡るルートと、様々検討して、直接のルートにしたとあるんですが、一番大きかったのはお金なのか、途中の道路の狭隘さなのか、どういうふうなことでもって直接のアクセスに決めたのかというところを教えてください。

○危機管理部長（熊井輝夫君） お答えいたします。今言われたように、お金の面も当然ながらございます。最終的には橋の改修とほぼ変わらなかつたんですけども、若干国道からの直接のほうが安かつたというのが1つあります。それと、やはり一番の要因は、国道が緊急輸送道路に1級の指定されておりますんで、そこから入れるというのが一番大きいと。通常であれば、野田方面から左折で入るという形なんですけれども、ちょうど入り口をつくろうとしているところが分離帯等がなくて、千葉方面からも曲がれるということで、両方からタッチができるということが非常に大きい。今回こういった話を国道事務所のほうにさせていただきましたら、可能だというお話をいただいたんで、そういった意味で今回上程させていただいた案を採用したということです。以上です。

○22番（阿比留義顯君） 分かりました。それと、あそくついたら當時あそこを使えるようになるんでしょうか、それとも緊急時だけなんでしょうか。

○危機管理部長（熊井輝夫君） お答えいたします。基本的には緊急時のみということで、出入り口は閉鎖をするという形になっておりますが、出初め式だと、そういった部分で大堀川レクリエーション公園は使っておりますんで、そういったときに、これまで、先ほど申しましたように、20トン以上の車両は入れなかつたということがありましたんで、例えば今回そういった意味で20トン以上でも入れるということになりますんで、そういった車両を展示していただいてという形で、少しそういった出初め式だと、グレードアップじゃないですけれども、そういったところも望めますんで、そういったところは国道事務所と十分協議いたしまして、可能になるように今後協議してまいりたいと考えております。

○22番（阿比留義顯君） ほかにドクターへリによる患者輸送を可能にする発着場を想定とありましたけども、そこは今ヘリポートマークとかはついていないと思うんですけども、航空局とか、そういうところの調整はできているんでしょうか。

○危機管理部長（熊井輝夫君） お答えいたします。現在ヘリポートのマークについては、検討していない状況でございます。こちらについては、自衛隊のヘリだと思うんですけども、大型のヘリが入れるという形の大きさになっておりますんで、緊急の形になるんで、消防庁とか、そういったところになるのかなとは思っているんですけども、今後、今回の整備だけに限らず、例えば学校のグラウンドをヘリポートに指定はしておりますんで、そういったところ

も含めて、ちょっとそういったところを県ですとか、そういったところにお聞きして、どういった形で進めればよいかというのを考えていきたいと思っております。以上です。

○22番（阿比留義顯君） 川沿いなので、あまり地盤が強くないのかなという気もしますし、ヘリポートマークだとかレスキューマークのところは耐荷重がたしか2.5倍だとか3.5倍だとか、最大離陸重量の倍数を持っていないと離着陸できないような規則になっていると思いますので、そこら辺もしっかりとやりながら進めていただきたいと思います。それと、今自衛隊の話がちょっと出ましたけども、大型の輸送機だとか、そういうことまで想定されているんでしょうか。

○危機管理部長（熊井輝夫君） お答えいたします。今現在大型のヘリコプターというのは、先ほど言いましたように、中学校ですとか、そういったところにヘリポートという形にはなっているんですけど、大型のヘリポートとしてはこの大堀川防災レクリエーション公園だけということで、CH47とかという想定をたしかしていたかと……CHの47、これ多分自衛隊の輸送機だと思いますんで、これについては可能ということになってございます。以上です。

○22番（阿比留義顯君） チヌークという飛行機ですけども、大型の飛行機になるとダウンウォッシュがすごいので、ここにテントを張るとか書いてありましたけども、そのテントがばんと舞い上がるようなことも想定されますので、事前に訓練をしっかりやっておいていただきたいなというふうに思います。

最後に、財政部長にお伺いします。いろいろ説明をいただきましたので、概略というか、丁寧に説明していただきましたので、分かりましたが、3億円ぐらいの影響がありそうだというのと国がちゃんと補填してくれるだろうという想定まで分かりましたけども、今回11月の広報かしわで103万円の壁が変わるというような告示というんでしようか、説明がついています、所得税は国税専用ダイヤルに、住民税については市民税課に、電話番号が記載されていますが、今一般市民としてはどの程度働いたらどんな税金になってというのが非常に分かりづらい状況になってきていますので、そこら辺で相談が来ているやに聞いているんですが、相談の受付状況はいかがでしょうか。

○財政部長（中山浩二君） 御質問の問合せの状況でございますけれども、日頃税に関して委託の窓口、それから市民税の職員に対して直接お電話いただいてということで対応させていただいていますけれども、その件数につきましては月大体900件程度の問合せあるのかなというふうに分析しておりますけれども、そのうち実は扶養の範囲とか課税、非課税の範囲についてというお問合せについてはそれほど件数はなくて、そのうち大体50件程度がどこまで非課税なのかとか、どこまでが扶養の対象なのかといった質問になってございます。税制改正のホームページなり広報上げた段階などでも、そういった状況は特に増えているという状況ではございません。通常どおりの問合せの件数かなというふうに見込んでおります。以上でございます。

○22番（阿比留義顯君） 先ほど財政部長から説明がありましたけども、国税とか所得税は変わっても市町村民税は変わっていない点があったり、あと106万円の企業の社会保障の加入だと130万円だとか大学生がどうとか、今どんどん、どんどん変わっていて、なかなか一民間の方が自分がどういうふうに働いたらどういうふうに節税できるのかというのが、なかなか分かりづらい状況になっていますので、丁寧に対応していただきたいと思うものの、市民税課がどこまでやるべきかというのもあるんでしょうけども、そこら辺も含めながら丁寧に進めていくていただきたいと思います。その相談に対するマンパワーというんでしようか、そういうところは特に問題ないというレベルでよろしいでしょうか。

○財政部長（中山浩二君） 問合せの丁寧な対応ということですけれども、市民税課においても一般的に答えられる所得税の情報なり、そういったことはお答えはしているところでございますけれども、非課税の範囲とか扶養の範囲、そういったことをお答えすることで、ある程度自分なりの働きの上限みたいなところについては把握いただいているのかなと思います。ただ、詳細についてはそれぞれのところにということで、例えば国民健康保険料の保険料とか対象になるかとか、そういったことについてはやっぱりそれぞれの部署におつなぎしているというところでございます。そういった対応のマンパワーということでございますけれども、先ほどお答えしましたとおり、特に税制改正とかで問合せが増えているという状況でもございません。そういう中で、市民税の課税時の繁忙期を除きましては問合せ等によって時間外が増えていくとか、そういう負担が生じているということではございませんので、今のところは大丈夫かなと。また、市民の問合せ等に対しましては、委託業者も含めて、あと市民税課の職員含めて情報共有なり研修なりということで知見を深めているという状況でございます。以上でございます。

○22番（阿比留義顯君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（坂巻重男君） 以上で阿比留義顯さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 1時35分休憩



午後 1時46分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、北村和之さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

[8番 北村和之君登壇]

○8番（北村和之君） 柏エナジーの北村和之です。まず、がん対策について、がんの1次予防について質問いたします。がん予防は、WHOによればがんの約40%は予防できるため、がん予防は全てのがん対策において最も重要で、費用対効果に優れた長期的施策となるとされており、柏市がより積極的にがん対策に取り組み、がんの発生予防に取り組むことは住民に一番近い基礎自治体として意義や価値、効果は高いと考え、これまで質問を重ねてまいりました。しかし、残念ながら今のところ1次予防の意識は低く感じられ、実効的な取組となっているかどうか、私は問題意識を持っています。一方で、2次予防の中心であるがん検診率向上は、市長のリーダーシップもあり、結果が出つつあるようで、検診率日本一を目指し、さらなる取組をお願いいたします。カメラお願いいいたします。こちらは、国の4期のがん対策推進基本計画の現状、課題です。1次予防はがん対策の第1のとりでであります。避けられるがんを防ぐことはがんの死亡率じゃなくて、罹患率減少につながると示され、予防可能なリスク因子もこちらに喫煙、受動喫煙から飲酒など列記されております。次お願いします。こちらは、国立がん研究センターの科学的根拠に基づくがん予防ガイドライン5プラスワンの6つです。たばこ、お酒、食生活、身体活動、体重、感染です。この6つの各項目においていかに具体的に指標を設定し、取組を行い、そして評価し、改善していくか、これを実効的な取組していくかが1次予防の肝であると考え、今後も実現するまで取り組んでいく覚悟です。

私は、これまで柏市のみならず、我が国の行政のがん対策は2次予防が中心であり、1次予防への注力が弱いことが日本のがん対策の弱さであると考え、訴えてまいりました。私は思うんですけども、まず何事も1次があって、2次ではないかと。1次の計画があって2次計画、3次と続く。労働安全分野などでも例えば病気や災害を防ぐための危険要因の除去などは1次、2次に早期発見。教育でも1次は全ての児童生徒に対しての支援、2次では特定の子供や小規模な集団などへの支援、これ2次ですね。貧困対策でも貧困を未然に防ぐような教育とか職業訓練校、こういうのは1次、そして生活困窮者などの支援の2次が続くと。飲み会だってそうですね。いきなり2次会とはならないはずです。やっぱり1次会があって2次会だと。それはいいんですけども、そこで質問させていただきます。要は何が言いたいか。1次予防を大切にしてくれと。それだけの根拠もあるんだと。そして、注力が弱い。すみません、ちょっと笑い話じゃなくて、やっぱり1次予防の重要さというのを私は訴えたいのです。そこで、今回はちょっと恐縮ですが、市長に質問させていただきます。罹患後の対策やがん検診率向上も必要であり、取組には感謝している一方で、そもそもがんにならないような、そういうところに注力していくことが必要と考えますが、がんの1次予防の重要性について本市としてどのように認識しているか、お示しください。次に、ピロリ菌検査助成です。カメラお願いします。こちらも何回も取り上げてきたんですけども、なかなか結果が出ておりません。こちら国立がん研究センターがん情報サービスからの紹介です。先ほど申し上げたとおり、科学的根拠に基づく、まさに日本人に合わせたがん予防ガイドラインの6つの項目の一つ、感染には主にこのようなものがある、例えばB型、C型肝炎ウイルスが肝がんにつながるとか、ヒトパピローマウイルスが子宮頸がん、赤で囲ったところがヘルコバクターピロリ、ピロリ菌が胃がんにつながる。これが国立のがんセンターでちゃんとと言われていて、ちゃんとエビデンスがあるものなんですね。胃がんはピロリ菌がリスクとして存在しているということが明記されています。これは、国の計画にも書かれています。ピロリ菌感染は胃がんのリスク要因となり、世界の胃がんの大半はピロリ菌が原因と言われ、胃がんの7から8割とも言われます。感染者は非感染者に比べ胃がんリスクが10倍との研究結果もあり、ピロリ菌に感染したことがない人が胃がんになるのはまれと考えられております。また、ピロリ菌の悪影響は胃がんだけではありません。ポリープの形成や、ほぼ100%が慢性胃炎となりまして、十二指腸潰瘍や胃潰瘍の約6から7割がピロリ菌が原因です。そして、除菌することで潰瘍の再発率は90%以上低下します。また、幼少期に家庭内感染するリスクが高く、次世代へのリスクも増やし、若年期に感染し、この感染期間の長さでがんの発生リスクが決まってくるとも言われ、放置すればするほど健康被害が増大する疾患とも言えます。そして、検査をしなければ感染者は見つからないため、自治体が検査を後押しする意義は非常に大きいんです。先日ちょっと同僚議員とお話しして、ピロリ菌は保険が適用されるからどうなんだろうねという話を、ありがたいお言葉をいただいたんですが、やっぱり保険というのは費用の補助で、ピロリ菌の助成というのは予防で、受診を勧奨する、そういう意味があるので、役割が違うんですね。言っている意味分かりますかね。保険という助成というのは役割が違うんですよ。予防の受診行動を促すためにピロリ菌の助成が必要、もっと言うと、後でも触れたいんですけども、若い方、千葉市がやっているような20代、30代、もっと言うと中学生以上からピロリ菌検査して除菌をしているという取組もヘルコバクターピロリ菌の学会も推奨していますし、こういうところを私は取り組んでいくことが日本のがん対策、がん対策の本当に一つですけども、重要だと思っております。カメラお願いします。国

4期計画でも、ピロリ菌は胃がんに大きく寄与する因子であり、感染症対策が引き続き重要とされております。次お願いします。以前の井戸水などからのピロリ菌感染自体が減少しているというのは事実ですけども、それでもなおがんによる死亡原因の第3位は胃がんであります。引き続き対策が必要と考え、また国でもそういうふうに言っています。また、今までの私の質問で、ピロリ菌検査への助成を実施しない理由として、担当部署はこの赤で書いてある部分、赤の前の下線の部分もありますけども、健康で無症状な集団に対するピロリ菌の除菌による胃がん発症の予防効果について十分な科学的根拠は示されていないと答弁されてきて、これがやらない理由の一つ。これは、私は無症状な集団全員に検査しろって言っているわけじゃなくて、そもそも病院にかかるような若年層だったり、ピロリ菌にある意味かかったら、若いときにかかる、長期間にわたればわたるほどリスクがあるという意味だったら、そういうリスクが高い対象者に絞ってやるということで、ここを根拠にやらない理由を答弁してくるというのは、私はずれていると思います。また、その後、赤線の部分はピロリ菌の感染が胃がんのリスクであることは科学的に証明されていると、これ書かれているんですよね。だから、全国でも約3割、また柏市と同規模の自治体調べていただきました、66市。そのうち3割はピロリ菌検査していると。だから、私は踏み出してほしいと。これで救われる方がいるんだという思いです。そこで、質問します。1次予防の胃がんリスク検査として、特に私の思いとしては若年者を対象としたピロリ菌検査や除菌への助成を柏市として検討して、創設していただくことを要望しますが、認識をお示しください。次に、グリーフケアも大事なんですけども、ちょっと割愛させていただきます。

また、その次のデータヘルス計画についても、時間がないため割愛させていただきます。マインドフルネス瞑想は一応質問はしますが、ちょっと最後に時間なかったらお声かけした上で割愛させていただきます。マインドフルネス瞑想ですけども、私は何か非科学的なこととか宗教のことを言いたいわけじゃなくて、市民の健康、心の健康だったり、有用性の観点から質問いたします。マインドフルネス瞑想とは、今この瞬間に評価や判断を加えずにそのまま気づく力を育てる心理的トレーニングですね。医学、心理学の分野で効果が確認され、ストレス軽減、注意力向上、鬱再発予防などのエビデンスも蓄積しており、科学的手法として国際的に広く活用されています。科学的に証明されていると言われるマインドフルネス瞑想の10のメリット、早口で申し上げますが、集中力向上、ストレス及び不安感の軽減、否定的な考えが少なくなる、感情的反応の減少、考え方が柔軟になる、作業記憶の向上、人間関係の満足度向上、共感力向上、自己への思いやり向上、生活の質の向上があるそうです。言わば脳のトレーニングの一種とも言えます。そして、この代表的なトレーニングの方法が瞑想であり、重要なのは自分の呼吸への気づきとなります。現代はたくさんの情報があふれ、社会の急速な流れの中、あらゆることに気が散りがちです。今後は内省をし、自分に気づくこと、自身の心と向き合い、整えていくことは極めて重要な時代になると想え、それは技術やスキルによって獲得できるものと考えており、市民の皆様の健康につながると信じています。そこで、質問します。本市の健康づくりにメンタルヘルス領域の行動療法としてマインドフルネス瞑想を位置づけ、活用していくことも市民の健康へつながると考えますが、瞑想の効果や認識についてお示しください。次に、公共施設への体組成計設置です。これまで公共施設、全近隣センターなどへの設置を提案してきましたが、前向きな答弁はいただけませんでした。答弁では、健康管理として測定するのは健康状態を知るきっかけとなっていいと、健康意識の高まりが期待できると。ただ、市

民が主体的に健康管理に取り組むことができない。ここで強調されたのは、主体的な健康管理という文言です。体組成計の設置は主体的な健康管理につながらないため、設置は考えていないということです。これがポイントです。私は、むしろ体組成計が設置され、自らの意思で体組成計に乗り、自身の体の状況を把握することは主体的な健康管理につながると考えています。六次総合計画の重点テーマには健康があり、その中には健康になれるきっかけにあふれたまちを目指す、このきっかけにあふれたまちというのがキーポイントだと思って、考えてきました。言い換れば、市民の意識変容、行動変容を促すこと、主体的に動くように導くことができれば、仕事の大半は完成したものだと私は考え、これまでもナッジ理論だったり、いかに主体的に動くための仕掛けをつくることが重要かを考え、提案してまいりました。体組成計もその一つです。そして、ヒアリング時に主体的な健康管理って一体どういうことなんでしょう、具体的にどういうことですかって言ったら、置いておくだけでは意味がないというような驚きの答えが返ってきました。置いておくだけにしないために、そして使用して、活用される方法を考えて、創意工夫していくのが行政の仕事ではないでしょうか。ワニFitのポイントをつけてもいいでしょう。データベース化して活用したり、後で触れますけれども、順位などで見える化していくのもあるでしょう。そこで試行錯誤せずに、チャレンジもせずに、23か所の近隣センター、総額で多分100万ぐらいですよ。それができない。私は、それはちょっとどうなんだと思いますし、後で議論したいと思います。カメラお願いします。こちらは10月の健康福祉委員会で訪れた寝屋川市のねやちょ筋プレミアム事業です。視察テーマ自体はこちらの事業ではなかったのですが、寝屋川の駅に降り立った瞬間すぐに目に入ったのがこちらの筋肉が寿命を決める、ねやちょ筋プレミアム、65歳からの筋肉生活というポスターでした。寝屋川市は、この健康増進計画の大目標である健康寿命の延伸を推進するため、健康づくりの柱の事業とこちらを位置づけています。ちょ筋の定義は、運動や食生活によりライフステージに応じた筋肉量、筋力を維持、向上させる取組とし、ちょ筋するとこんないいことがあると称して、筋肉量が多いと寿命が長い、認知症の予防、糖尿病、高血圧のリスク低下、がん、循環器などの生活習慣病の予防、基礎代謝の向上などをPRしています。カメラ次お願いします。以上のように筋肉量や筋力があることがいいのは分かりました。では、それをどのように測るのでしょうか。ここで体組成計です。寝屋川市は、大測定会と称して、65歳以上の市民に対し市内の公共施設や商業施設、地域の集合場所で申込不要で測定会を実施しています。また、測定会に参加し、アンケートに答えてくださった方にプレゼントや測定結果の年代別順位をお知らせしています。目標は1万人参加で、視察の時点では2,200名の参加があり、たんぱく質に焦点を当てたガイドブックを配付したり、ツナ缶を提供したり、またそれだけでは終わらせずに、今年度はデータを分析して、骨格筋力グラフを作成したり、年代別ランキングでフィードバックしたり、歩きやすい道を整備したり、そして1万人規模のデータを集めることで大学からも有用と評価を受けているそうです。体組成計の測定は市民の反応としてとても良好で、現在保健福祉センターなどに設置しているそうです。そこで、質問します。がん予防にもある適正体重の維持からも自身の体の状況を知ることは食生活、運動にもつながり、重要なことであり、がん予防のみならず生活習慣病対策、意識変容や行動変容の面でも費用対効果のある政策と考え、近隣センターや公共施設への設置を要望しますが、認識をお示しください。

ちょっと急ぎ足でいきます。次に、賃金スライドです。長期継続契約における賃金スライド条項導入です。この質問での問題意識は、本市が複数年契約を締結し、業務委託をしている事

業や指定管理者制度下の職員の賃金が、物価や公定価格が上がっても連動しないで賃金が上がらず、実質賃金が下がる中、最低賃金水準で働く方々の生活が圧迫されているからという懸念です。今回は指定管理を除いて、柏市での複数年の長期継続契約で業務委託契約をしているものについて質問いたします。本市では、長期継続契約は約150件、主に人件費に関わるものとして給食調理業務委託や庁舎管理、清掃業務委託などが存在しています。長期継続契約でも物価高騰へ対応する賃金スライド条項を導入し、公共サービス従事者の賃金を適正水準に維持し、生活を守っていく必要があると考えます。カメラお願いします。これ全部は読みませんけども、墨田区だったり、横浜市、名古屋市などは賃金スライド条項を導入しております、先進市であります。先進市の知見や取組なども参考にしながら、本市としても賃金スライド条項を導入し、立場が弱く、声を上げにくい公共サービス事業者や非正規職員への支援を要望します。そこで、質問します。柏市での長期継続契約における職員の賃金は、物価高騰に直ちに対応できる状況となっているのでしょうか。また賃金スライド条項導入の必要性、有効性をどのように考えているか、認識をお示しください。

次に、AED屋外ボックス、民間へ広げていくためにです。私は、これまで市内の公共施設の屋内設置のAEDを屋外ボックスを使用して、24時間365日いつでも利用できる環境をつくり、救える命を救いたいという思いで、初当選時より取り組んでまいりました。多くの壁を乗り越え、時間がかかりながらも設置されていることに関係者全ての皆様に感謝いたします。県内各地へも広がりを見せているようで、うれしく思います。今回は、市内公共施設などは一旦めどがついたと思うので、民間への御協力をいただき、市民の命を守るまちとして、全て24時間365日、柏市内にあるAEDが使える状況をつくり出したいというのが趣旨です。そこで、質問します。現在のAED屋外ボックス設置状況や使用実績について端的にお示しください。また、屋外ボックスの民間での活用についても私は事業者へ説明をし、御理解、御協力をいただきながら設置が進むように補助金の創設や寄附を募るなど、あらゆる手法を使って市民の命を守る環境づくりをしてほしいと考えますが、認識をお示しください。

次に、道路、公園のLINEは割愛いたします。

そして、学校給食です。牛乳の廃棄問題と牛乳提供の選択制導入について質問いたします。私自身は牛乳が好きで、スーパーでよく購入します。私の問題意識は、一口も飲まないで廃棄されてしまう牛乳を減らそうということです。現在では、アレルギーや宗教上の理由、体調を崩すなどで飲めない子供たちも一定数います。鎌ヶ谷市では、令和7年度から全小中学生に牛乳の要、不要を選択する書類が配付されるようになりました、医師の診断書なども必要なく、体質に合わないなどの理由で牛乳が停止できるようになりました。そこで、質問します。小中学校での牛乳の廃棄状況をお示しください。また、牛乳を飲めなくて、廃棄してしまっている方々の牛乳を停止し、飲まない人は停止できる制度とすることを要望いたします。認識をお示しください。入学式、卒業式来賓招待については、本当短く御答弁いただきたいです。来賓を呼ばないということはどういう意思決定でなされたのかと。短くお願ひします。以上です。

○議長（坂巻重男君）　ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長　太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君）　私からは、がんの1次予防、ピロリ菌検査助成と公共施設への体組成計設置について、3点お答えをいたします。まず、がんの1次予防についてです。国立がん研究センターによる科学的根拠に根差したがん予防ガイドライン、日本人のためのがん予防法5

プラスワンでは、日本人のがん予防にとって重要なこととして、改善が可能な生活習慣である禁煙、節酒、食生活、身体活動、適正体重の維持の5つに感染を加えた6つの要因を挙げており、市といたしましてもこれらの改善ががんの1次予防として大変重要であると考えております。このような認識の下、本年3月に策定した第二次柏市健康増進計画の基本目標である健康寿命の延伸と生活の質の向上に向け、若い世代のうちから健康的な生活習慣を身につけられるよう、府内では関係部署と連携し、地域では柏市民健康づくり推進員等の関係者と連携しながら健康づくりの輪を広げることで、がんの1次予防の取組を推進してまいります。次に、ピロリ菌検査助成に関する市の考えについてお答えをいたします。ピロリ菌については、感染が胃がんのリスクであることは科学的に証明されており、ピロリ菌検査は胃がん予防の一環として一定の有効性があると認識をしております。一方、ピロリ菌感染は、胃がん発症リスクを高める要因の一つであり、ピロリ菌検査を実施し、陰性と判定された場合であっても胃がんの発症を完全に否定できるものではなく、検査結果をもって安心していただくだけでは十分ではないと考えております。現在国では、ピロリ菌検査を組み合わせた胃がん検診の死亡率や累積胃がん罹患率などを評価指標とした大規模な臨床研究を行っているところであり、市町村が公的資金を用いてピロリ菌検査を行うことは推奨されていないことから、市としては現時点でピロリ菌検査への助成を行うことは考えておりません。本市としましては、胃がん検診で胃カメラを使用した胃内視鏡検査を推奨しています。50歳以上であれば、2年に1度市内26の医療機関において自己負担額2,800円で受診できる体制を整えており、胃がんの早期発見、早期治療を目指してまいります。なお、ピロリ菌検査に係る費用につきましては、血液検査で1件当たり4,000円前後となっております。今後も市民の健康を守るため、がん検診や健康診査の重要性について周知を図るとともに、がん予防、がん対策の推進に努めてまいります。

次に、公共施設への体組成計設置についてです。体組成計は体重だけでなく、体脂肪率や筋肉率などの測定ができるもので、それらの数値を定期的に測定し、身体の状態を確認することは健康づくりの基礎になるものと認識しております。加えて、数値の測定とともに測定結果の活用方法や健康づくりにつながる行動変容の重要性等を学ぶ機会を設けることで、さらなる効果が期待できると考えております。このため体組成計を設置するだけではなく、体重や筋量の測定と主体的な健康づくりにつなげる効果的な取組の検討が必要となることから、現時点では近隣センター等への体組成計の設置は考えておりません。具体的には、現在も健康をテーマにしたイベントや各地域での文化祭等で柏市民健康づくり推進員が健康ブースを設けて、体重や筋量、野菜の摂取度や骨の健康度等を測定しながら、健康づくりの啓発に努めているところです。このような機会を通じて市民自身が健康状態を知る環境を増やすとともに、正しい健康情報を伝えながら、健康意識の向上につなげてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、マインドフルネス瞑想についてお答えいたします。マインドフルネス瞑想は、瞑想により自身の体や心に意識を向け、日常生活での不安やストレスの軽減、集中力の向上等につながるセルフケアの手法の一つであると捉えております。本年3月に策定をした第二次柏市健康増進計画においてマインドフルネス瞑想について具体的な記載はございませんが、7つの重点分野の一つである睡眠、休養、心の健康の中で、心の健康は心身の状況や生活の質に大きく影響するものであり、健康づくりにおいて重要な要素であると

掲げております。具体的な事業としましては、市民の依頼に応じた健康講座や健康教育の中でメンタルヘルスに関する知識を提供したり、心身の不安や悩み、ストレスへの適切な対処方法を相談できる窓口を案内することで周知、啓発に取り組んでいるところであります。マインドフルネス瞑想は心身の健康維持、増進に効果のある手法の一つであると考えておりますので、その他の睡眠、休養、心の健康の増進に向けた他の手法とともに、庁内関係部署や健康づくり推進員等の地域関係者と連携しながら取組を検討し、市民の不安やストレスの軽減、解消に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、複数年度契約における賃金スライド条項の導入についてお答えいたします。市では、長期継続契約をはじめとする業務委託の複数年度契約において、物価高騰や賃金上昇等の経済社会情勢の変化を勘案した上で、業務委託間の総額に係る予算を債務負担行為の限度額等に計上しているところでございます。また、入札参加業者に対しましても、複数年度契約においては契約期間を明示し、その総額を積算して入札するよう求めており、各業者は期間内の相応の変動等を見込んだ金額により入札を行っているものと捉えております。なお、令和7年度において市発注の複数年度にわたる業務委託の入札は48件実施しておりますが、入札金額が予定価格を超過したことによる不調は2件のみであり、市で積算する複数年度契約の事業費は受注者が当該業務に必要とする額を充足しているとの認識でございます。以上のことを踏まえますと、市が発注する複数年度契約の契約金額については、現状では経済社会情勢の変動による賃金上昇に対応できているものと考えております。次に、賃金スライド条項の導入の効果及びその必要性についての御質問でございますが、対象業務における労務費の単価や労務費の比率や投入される人工について、建設事業と同等の基準があつて初めて年度ごとに実際の労務費の変動を適切に反映できるものと捉えております。このため、市で賃金スライド条項を導入するためには、まだまだ様々な課題があるものと認識しております。また、先ほど申し上げましたとおり、市の発注業務においては発注者及び受注者の双方が契約期間内の社会経済情勢の変動等を見込んだ積算により入札を実施しているとの認識であるため、現時点では現状の契約方法を維持していくことはやむを得ない、適当であるというふうに考えております。しかしながら、物価や労務単価の変動が大きい現状においては、時勢に即した適正な金額で契約を締結することは市発注業務の品質や従事する方の適切な労働条件の確保等の観点からこれまで以上に重要であるとの認識もしております。市といたしましては、先進市の取組を調査研究しながら引き続き適正な金額での契約を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 消防局長。

〔消防局長 本田鉄二君登壇〕

○消防局長（本田鉄二君） 私からは、AED屋外ボックス、民間へ広げていくためにの御質問にお答えいたします。消防局では、平成17年度から市役所や近隣センター、学校などの公共施設をはじめ、多数の方が出入りする商業施設や駅、金融機関にAEDの設置を進めてまいりました。平成27年からは、AEDが24時間使用できる環境を整えるため市内コンビニエンスストアにも設置し、現在では公共施設に294台、民間施設に131台、コンビニエンスストアに135台の合計560台が設置されております。また、公共施設のうち小学校、中学校、近隣センター、公

園や運動施設などに設置された141台をAED屋外ボックスで設置しており、コンビニエンスストアと合わせて276台のAEDが24時間使用可能な状況となっております。使用実績につきましては、令和元年から令和7年現在まで公共施設での使用が9件、コンビニエンスストアでの使用が16件となっております。次に、民間事業者への補助、助成等についてですが、事業者のAEDを屋外へ設置、変更することで従業員や来訪者の通常の使用環境に影響を及ぼすおそれがあること、またコンビニエンスストアにおけるAEDの使用実績が多いことを踏まえ、同業態全店への設置を見据えた設置計画を現在策定し、使用環境の整備を着実に進めております。これらを総合的に勘案した結果、現時点では補助、助成等について事業として行うことは考えておりません。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、学校給食に関する御質問にお答えいたします。学校給食における牛乳の提供は、文部科学省が定める学校給食実施基準に基づいて行われているものです。この基準では、児童生徒の心身の健全な発達のために栄養バランスの取れた食事を提供することが求められており、牛乳や乳製品はその中でも大切な栄養源とされております。特に栄養面では、牛乳はたんぱく質、ビタミンB2などの栄養素が豊富で、特に成長期の子供たちにとって効率よく栄養を取れる食品の一つであり、家庭では取りにくい栄養素でもあることから、学校給食での積極的な摂取が推奨されているところです。そこで、御質問いただきました牛乳の廃棄量についてですが、令和6年度につきましては提供量に対しまして小学校は8.67%、中学校は2.76%、全体で6.83%となっております。これは、嗜好やその日の体調によって飲めなかつたり、欠席者が出た場合などにより余った分となってございます。次に、牛乳の提供を任意ですることについてでございますが、議員から御紹介がありましたように、本人の希望で牛乳の提供を停止している自治体があることは承知しております。柏市においては、牛乳の提供を停止しているものは、主に食物アレルギーや乳糖不耐症など健康上の理由がある場合としております。そのほかにも体質や個別の事情に応じて、学校と保護者で相談の上、提供を止めることもございます。現在牛乳の提供を停止している児童生徒は317名で、全体の1%にとどまっております。一方で、単なる嗜好によって牛乳を飲まない場合には提供を続けながら、声かけや食育を通じて少しずつ克服できるように取り組んでおり、また令和5年度の学校給食検討会においても牛乳の提供に関する意見があり、毎日提供している理由や栄養面での重要性について共有したところでございます。今後牛乳の取扱いにつきましては、他市の事例も参考にしながら、社会の変化に応じた対応について研究してまいります。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、入学式、卒業式への来賓招待についてお答えいたします。どのような意思決定がなされたのかとの御質問でございますが、各学校では新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に参列者の健康と安全を最優先するため、座席間隔の適切な確保を実施いたしました。その結果、会場の収容人数が減少し、児童生徒及び保護者の参列を最優先する観点から来賓参列者の減少に至っております。つまりこの意思決定は各学校においてなされたものでございます。なお、学校運営協議会委員など学校運営に深く関わりのある方々につきましては、来賓としてではございませんが、学校関係者として現在多くの学校で

御参列をいただいているところでございます。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、北村和之さん。

○8番（北村和之君） では、財政部長、賃金スライド条項についてお伺いいたします。先ほどのお話だと、先進市の取組を調査研究しながら適切な契約を進めていくと。この質問の趣旨は、先ほど申し上げましたように、長期継続契約、3年から5年、それ以上の契約において、昨今の物価高騰などに対し、そこで働いている方々が低い賃金で働いているんではないかと。それに対応できない。我々は人事院の勧告などに基づいていろいろ上がったりしますけども、そこがちゃんと賃金が物価高騰などに応じて上がっていっていない、適切な賃金が確保されてはいない可能性があるということをお聞きしたんですが、そこで部長は確保されているという認識だったという御答弁でしょうか。

○財政部長（中山浩二君） 個々に賃金の調査をしたわけではありませんけれども、少なくとも各事業者からは賃金の支払いが滞るとか、そういったことで契約が継続できないとか、そういう御相談を受けたという情報は特に私どもとしては把握はしてございません。また、工期全般について適切な額を見込んでほしいという趣旨で入札公告しておりますので、そういったことに事業者が応えているものと認識しております。以上でございます。

○8番（北村和之君） 私の認識は違うんです。やっぱりそこで働いている方々とか非正規の方々とかは、最低賃金に近かったりとか不安定な状況で、物価高騰でいろんなものが上がったとしても賃金だけは上がらず、長期契約したときの時点のものでしか賃金がいただけないというような状況だと思うんです。ヒアリングのときに150件ぐらいのそういう長期継続契約、主に例えば給食調理だったり、宿舎管理とかいろいろある中で私がお聞きしたら、職員さんは例えば1つの業務を何人で行っているかというのは把握していない、不明だと。事業者が考えていると。内訳は、そういう各業者に任せていると。複数年契約でも総額を見込んだ上で、上がり幅を見込んだ上で入札していただいているという認識だったという話なんんですけど、それだとやっぱり民間は当然コストを低くして利益を上げるというようなもちろん考えに基づいていますし、今申し上げたように、把握していないんです。把握していないのに、ちゃんと物価高騰に対応した賃金をいただけているというのは私は矛盾すると思いますし、まずしっかりと把握していくって、どこでどういう方が何人働いていて、どういう賃金なのか、物価上昇にしっかり見合った給料になっているのか、そういうのが賃金スライドの私の今回の質問の趣旨なんです。いかがでしょうか。

○財政部長（中山浩二君） 先ほど冒頭答弁いたしましたとおり、様々なまだ課題があるといった内容につきましては、議員が御指摘されたとおり、担当部署の積算能力もまだまだないと。どこにどんな人工で通常業務をやるべきか、こういった情報があつて初めて賃金スライドを適用できるんだというふうに考えてございます。先進市におきましては、人件費の占める割合を定めてとか様々な手法でやっていますけれども、それが適切な賃金なり事業費の積算なのかどうか、そういう検証もしなければいけませんし、そういう意味で現状では今の総額について提示していただくということで、入札をしていくということはやむを得ないかなというふうにお答えしたところです。以上です。

○8番（北村和之君） 私は、あまり今の話で納得できていないし、どうなんだと。皆さん聞いていてどう思いますかね。ちゃんと、要はシンプルに働いている方々が物価高騰に応じた賃金になっているかというのが私の質問です。先ほどは、1問目の答弁、なっているというよう

なことだったけども、把握していないと。私は、そこはやっぱり論理としておかしいと思うし、ただ調査研究しながらそういう先進市の事例の中でというお話もあったので、今議会だけで終わらせずに、次の議会以降また皆様本当に調査研究をして、柏市に賃金スライド条項を導入できないか、今回指定管理は外したのは、また指定管理となるとちょっと指定管理との契約などいろいろあるので、今回はこういう柏市の直のというか、そういう複数年契約のほうから質問をさせていただきました。今後ともよろしくお願ひいたします。ちょっとあっちこっち行っちゃうかもしれません、取りあえず、じゃ学校給食の牛乳のほうですね。牛乳の廃棄、大切な栄養源、それはそうです。私も牛乳好きですし、栄養源だと思うけど。この質問のやっぱりポイントはそもそも飲まない、廃棄されているものを減らしましょう。それは食育、環境、経済面のところ、だからそもそも飲まないんだから、栄養も何もないんですよ。言っている意味分かりますか。飲まないで捨てられている廃棄のもの、今話をしているから、栄養どうこうの話ではないということをまず私は申し上げたい。いかがでしょうか。短くお願ひします。

○教育総務部長（中村泰幸君） 先ほど答弁申し上げた中でもありますけれども、体調によっていたりとかアレルギーだったりとか、あとは診断書がなくてもそういった症状があるというものについては停止していますので、そういった方は飲まないというものについては対応ができると思っています。ただ、それ以外にやっぱりその日全部飲み切れなかつたりというもの積み上げがそれなりの量になっているという認識でありますので、全くそのまま捨てているというよりはどうしても飲めないものには対応ができているのではないかというふうに考えております。以上です。

○8番（北村和之君） 鎌ヶ谷市のように医師の診断書など特に必要なく、宗教上だったり、アレルギー、乳糖不耐症、体調がちょっと悪くなるからとか、診断書を求めずに年度初めとかに要、不要のアンケートなどを取って、必要ない方には停止して、停止したら、今1パック約70円ぐらいで、年間1万円ぐらい返金されるというものもあるみたいなので、そして廃棄量、私もったいないと思うんです。さっき食育という言葉あったけど、やっぱり食育的にも経済的にも環境的にも相当どうなんだと。8万7,000キログラムを年間で廃棄していると。廃棄量は約7%ぐらい。これを、年間の小学校は180日以上給食あって、中学校もそれぐらいあると。8万7,000キログラムを180日で割ると、1日に483キロぐらい捨てているんですね。483キロというのは48万3,000ミリリットル。これパックでいうと1日2,400パックぐらい捨てているんですね。金額でいうと16万8,000円、ちょっと誤差はあるかもしれません。年間換算すると、じゃ2,400本、完全に2,400本ではないと思いますよ。半分だけ飲むとか、換算ですから。もう一度言いますね。2,400本毎日廃棄していて、それが1個70円、それ180日だと3,024万円廃棄している、分。学校給食無償化とかの議論もいいけども、飲まないものがこれだけ捨てられているんですよ。体組成計5万円ぐらいですけど、600台ぐらい購入できますよ。これが毎年毎年3,000万円ぐらいは捨てているんですよね。これどうなんですかね。環境的、経済的にも食育的にもいかがでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） 御答弁申し上げます。全くゼロではないでしょうけども、手つかずのものが捨てられているというよりは、先ほど申し上げましたように、少し飲み残したもののがそれだけになっていくというものですので、量を全部集めますとそのぐらいになりますけれども、一人一人が残すものはそういうものではないので、3,000万円が浮くとかというものではないと思っています。先ほど食育であったり、今であればSDGsの観点からやっぱりフ

ードロスにはしっかりと向き合わなきやいけないと思っています。そういう意味では、しっかりと飲んでいただくような、先ほども言った食の指導ですとか、そういったものに取り組んでいかなければならぬというふうに思っております。以上です。

○8番（北村和之君） 部長には申し訳ないけど、それ詭弁だと思うんです。それだけ捨てているんですから、換算するとですね。それをやっぱりなくしていくことが必要だと思うし、そのために牛乳停止をしたいという方にはちゃんとアンケートを取って、すればいい、それだけなんですよ。昔と違つて、これ飲まないと給食終わらせないとか昼休みあげないとか、そんなことも言える時代じゃないじゃないですか。200ミリリットル飲めないって相当多分我慢しながら、つらい思いしながら飲んでいる方もいると思うし、事実としてそういう数字が、廃棄量出しているんだから、3,000万円ぐらいの換算のものを毎年捨てている。じゃ、今までどれぐらい捨てていった。私は、本当に重要な論点だと思います。ですので、牛乳が要らない方だったり、牛乳を飲まない人がちゃんと停止できるということを保護者や子供にもしっかり知つてもらうため、あと医師の診断書なしでも止められるというように私はしてほしい。そこちょっと端的に分かりやすくお答えいただきたい。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。これまでアレルギーであったり、体調の面については柔軟に対応しております。ただ、嗜好に関して飲む、飲まないということになりますと、これ牛乳だけの問題ではないと思っております。そう意味では、嗜好についてのところについては現時点では学校給食については御飯であったり、あとおかず、牛乳、3点セット、これが完全給食の定義になっておりますので、給食提供の目的からしますと好き嫌いで飲みたくないから飲まないというような考え方には今のところ賛同し難いというふうに考えております。以上です。

○8番（北村和之君） では、つまり言い換えると、嫌いでも無理やりにでも飲めということですね。

○教育総務部長（中村泰幸君） そのような形で考えていただいて結構でございます。（私語する者あり）

○8番（北村和之君） 市政報告書に書きますよ。無理やりにでも飲めと。そういうことですね。それ相当問題ありますよ。（私語する者あり）おかしいだらうという言い方、ごめんなさい、おかしいだらうと私は思いました、今。（私語する者あり）

○議長（坂巻重男君） 教育総務部長……

○8番（北村和之君） ちょっと待ってください。それは、今ここでちょっとほかのしたいので、それは本当にひどいと思いますよ。次の議会以降も質問したいと思います。取りあえずこれはいいです。

すごく質問したいことがたくさんあるんですが、AED屋外ボックスに関して、ありがとうございます、御答弁。おかげさまをもちまして柏市の公共施設だったり、大規模の公園とか、そういうところには屋外ボックスというのが使われて、24時間365日使われる体制ができたというのは本当に感謝です。ありがとうございます。ただ、AED GOというようなところに表示されているAEDが、じゃ本当に24時間使えるものなのかというのは、多分それって見分けられるかどうかといったら見分けられないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○消防局長（本田鉄二君） お答えいたします。今議員から御紹介がありましたAED GO、これはスマートフォンのアプリを使ったAEDの運搬システムということで消防局のほうでや

っているんですけども、登録者のほうが今2,500人程度いて、徐々に認知されているところなんですねけれども、こちらの情報を正確に、例えば使用可能な時間ですとか、場所はもちろんのこと、今後しっかりと整備をしていきまして、緊急時の対応力を一層高めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○8番（北村和之君）　ぜひお願ひします。柏市でそういう屋外ボックスを使用して、そういうできたという実績もあるわけですから、民間でも可能だと思います。民間にどのぐらいの台数があるかというのもさっきおっしゃっていただいた部分もあるし、ほかにもあるかもしれない。そういうところを事業者の方にちゃんと趣旨や狙いとか意識という、意義を丁寧に説明すればなかなか拒否されたり、嫌がされることというのは少ないんではないかなと思いますので、ぜひそういう取組を投げかけというか、話合いというのもしていただきたいなと思います。あと、先ほど通常の使用環境に影響を及ぼす可能性ってあったけど、それはそういう会社もあるかも、事業者もあるかもしれないけども、今申し上げたように、柏市の実績もあるわけですし、そこまで影響を及ぼさない可能性もあるので、そこをちゃんと綿密に今後調べていただきて、ぜひ民間でも屋外ボックスを活用して市民の命を守れる、そしてさらに大事なのが、局長あれですけど、ちゃんとAEDを使用できるように市民のやっぱりスキルを上げたりとか、そういう周知だったり、意識を上げていくというのも同時に大切だと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

じゃ、健康医療部長、マインドフルネス瞑想は本当にとても効果があるということで、結構前向きな御答弁いただいたと思います。ぜひ、本当にお金のかからない、そういうスキルを得たらかなりいい取組なんじゃないかなと思うし、いろんな講座とか講師を呼んだり、近隣センターとかいろんな取組とか、そういうことで明らかに、私もやつたら血圧低くなりまして、結構いい効果を感じられているし、実際に最初は何かうさんくさいものなんじゃないかなと思っていたんですけど、いろんな書籍を読んだりとか研究していくと、ただそんなうさんくさいものじゃなくて、ちゃんとエビデンスにあるものなんだというふうに思ったので、ぜひ今後とも推進していただきたいと思います。

ピロリ菌に関しては、ちょっと時間がなくて本当に悔しいんですけども、実施しない理由を端的に。どういう理由でピロリ菌検査を。

○健康医療部長（高橋裕之君）　お答えいたします。ピロリ菌自体、議員さんもおっしゃっていましたけども、国の方でピロリ菌の感染が胃がんリスクであることは科学的に証明されていると言っている一方、国のピロリ菌に関する、去年の7月に出している厚生労働省のがん検診の事業の在り方のQ&Aでは、やはり自治体がピロリ菌検査を実施することについては現時点で科学的な根拠がないため、対策型検診として公的資金を用いて行うことは不適切と。さらに、ピロリ菌検査を任意検査として行うことの可能性はどうかという問い合わせ、市町村が公的資金を用いて行っているものは全て対策型検診に分類され、住民健診でのピロリ菌検査を行うことはやはり任意検査としても不適切だという判断があるので、柏市としては実施はしないという判断に至っております。以上です。

○8番（北村和之君）　それ何回も言っているけど、2次予防の検診の考え方なんですよ。私が言っているのは1次予防の話です。さっき……これ何回言えば分かるのかなって思うんですけど、そもそもがんに罹患しないような予防の取組としてなんです。対策型検診なんて、何回も前の議会でも言いましたけども、そこじゃないんです、私が言っているのは。これがなぜ理解

されないのかが分からぬということなんですね。やっぱりリスクがあるって科学的に胃がんとの関連性も証明されている中で、若い世代からしっかりとそのリスクを除去すれば、胃がんにかからなくて済むでしょうって、そういう話を言っているのに何でそこが擦れ違うのかがさっぱり分からぬ。次の議会以降も取り上げます、しつこく。

○議長（坂巻重男君） 先ほどの答弁の中で教育総務部長から訂正があります。

○教育総務部長（中村泰幸君） 御答弁申し上げます。先ほど北村議員の質問に対しましてそのまま強い口調で申し上げまして、申し訳ございません。私が言いたかったのは、学校給食の目的からしますと牛乳の提供は必要だというところで、無理やり飲ませるとかって、そういうことではなくて、やっぱり提供は必要だということで、今はその形を取っているということを申し上げたかったということでございます。おわび申し上げます。

○議長（坂巻重男君） 以上で北村和之さんの質疑及び一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 2時47分休憩



午後 2時58分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、伊藤誠さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

[19番 伊藤 誠君登壇]

○19番（伊藤 誠君） 皆様、こんにちは。まず、傍聴に来てくださった方々、いつもありがとうございます。では、1つうれしいニュースがありましたので、御紹介してから質問したいと思います。柏市でも柏レイソルと柏日体高校が連携協定を結んでおりますが、サッカーですね。先日本市でも太田市長が結んでくださったブーストタウン協定を結んでいる千葉ジェッツと市立船橋高校の間で地域活性化を目指す連携協定が結ばれました。こちらニュースになっていましたので、よろしければ確認してみてください。すごいのが公立高校と民間スポーツクラブが手を携えるという取組は、恐らく全国初なんではないかと思います。私自身大きな驚きと感銘を受けました。また、その先頭に立たれているのが私の高校時代の恩師であり、その恩師から御連絡いただきまして、15年かけて築いてきたものがようやく実を結んだと語っておられました。まさに不動心を体現された意味だと感じております。スポーツや文化、そして教育を通じて地域に力を与える船橋の取組に続けるよう、私も柏市と共に力を尽くしてまいります。また、先ほどまで本議場に多くの子供たちがいるのを目にして、市民にとって最も身近な政治の場がこの市議会であることが大切だと改めて実感いたしました。今後も柏市民の皆様と共に未来を描き、開かれた議会を築けるようこの議場にいる皆様と一緒に力を合わせて努めてまいります。

では、通告に従い、質問いたします。1番目、市長の政治姿勢について。教育子供政策について今後どのような展望を描いておられるのか、お伺いいたします。先日の柏市議会において、市長から今後の本市の展望が示され、その中で教育子供政策については小1の壁への対応、校内フリースクールの検討が挙げられました。大変すばらしい展望だと受け止めております。そこで、お尋ねいたします。これら以外の分野について具体的に施政方針がございましたら、お

示しください。本市の教育子供政策は、少子化対策や子育て支援、さらには世代の定住促進に直結する重要な柱であり、幅広い視点からその取組が必要であると考えます。市長の思いを改めてお聞かせいただければと思います。

次に、柏市支援補助金ゼロカーボン事業についてお尋ねいたします。令和7年度のチャレンジ支援補助金につきましては、予算額が1,000万に対して、ちょっと古いんですが、11月1日の時点で残額が267万9,000円、約73%が既に執行されております。この数字は、市内事業に対する市民事業者の関心の高さを示すものだと受け止めています。この執行率をどのように評価し、来年度の取組へつなげていくのか、お示しください。また、来年度は本市が筆頭株主であるかしわパブリックエネルギー株式会社との協働により、さらなる発展的な展開が期待されます。市としてどのような方針で制度を拡充し、持続可能なゼロカーボンシティーの実現に向けて取り組んでいくのか、具体的にお示しください。また、駆け込み需要が急増しているLED化につきましても、補助金に対してさらなる需要が見込まれるかと思います。その点についても併せて御答弁お願ひいたします。

次に、水害対策についてお尋ねいたします。その中で雨水流出抑制施設についてお尋ねします。本市では、開発行為や住宅建築に際し、調整池や地下調整槽、浸透ますなどの設置を努力義務としています。これにより豪雨時に雨水を一時的に貯留、浸透させ、下流域への急激な流水を抑制する仕組みが取られています。こうした施設は、市民の居住地域における浸水被害を防ぎ、安心して暮らせる生活環境を守る上で非常に重要な役割を果たしております。そこで、お伺いいたします。現在設置されている地域においてこれらの施設がどのように展開され、活用されているのか、お示しください。次に、柏駅周辺における雨水貯留、浸透施設の検討についてお尋ねいたします。柏駅周辺は都市化が進み、舗装面積が多く、雨水の浸透が難しいため、降雨時の浸水リスクが高い地域であります。特に駅周辺は市民の生活拠点であると同時に、商業活動の中心でもあり、浸水被害がもし発生すれば通勤、通学の安全確保や商業施設の営業に大きな影響を及ぼします。さらに、駅周辺の雨水というのは下流である篠籠田地域に流れ、大堀川へ排出されます。上下水道局の御尽力によりこの2年間でかなり改善されたと認識しておりますが、雨水管の整備だけではなく、貯留、浸透対策の考え方も重要だと思います。そのため、駅周辺においては通常より厳しい基準で雨水貯留、浸透施設の設置を検討する必要があると考えます。市としても流域治水の考え方沿い、市民生活の安心、安全と商業活動の安定を両立するため、方針を明確にすることが求められるかと思います。市のお考えをお聞かせください。

次に、根芋についてお尋ねいたします。今日議長と円谷さんの許可をいただきましてお持ちしました。こちら柏産の根芋になります。根芋、初めて見た方いっぱいいらっしゃると思いますが、これ下の部分はおみそ汁にして、上のところは天ぷらにして、真ん中のところは金平にすると非常に、議長、おいしいです、これ。では、この栽培方法をまず御紹介したいと思いますので、資料お願ひいたします。ちょっと見づらいんですが、左側、ショベルカーがあるほうがあれもみ殻なんですね。もみ殻の山になっているんですけど、積んでいるところなんです。これを使って、右のように、室というんですけど、もみ殻を詰めた状態、穴掘ってあるんですけど、1メートル30センチから80センチぐらいんですけど、その一番下のところに、こういうふうに里芋、バカイモというんですけど、大きい里芋がついて、これを日光、このままもみ殻で遮断されているんで、もやしみたく育ってきたのが根芋ですね。根芋といいます。これ御

紹介します。それで、画面戻していただいて、ありがとうございます。二、三十年前というのは、本市に多くの本当農家が栽培してくださっていたんですが、全国でもほぼ柏市でしか生産されていないんです、今までもずっと。しかし、近年になって、肥料や燃料など資材価格高騰、扱い手不足等により生産の継続が難しくなっていると農家さんのお声を聞いてきました。農協に聞き取りに行ってきました。現在農協のほうで把握されている農家さんは何と3件のみ。うち安定して生産している農家さんが僅か1件のみになってしまっている状況になります。根芋に限らず地域ならではの希少野菜が生産されなくなるということは非常に残念であり、地域の文化的損失であると考えます。国においては、強い農業づくり総合支援交付金や国産野菜周年安定供給強化事業など希少野菜の安定供給や地域ブランド化を支援する制度が用意されています。そこで、お伺いいたします。本市として根芋のような地域特有の希少野菜を地域ブランドとして位置づけ、国補助金や、もしくはさっき御答弁ありましたが、市独自の支援策を組み合わせて存続を図る考えはあるのか。希少野菜の周年供給体制や販路拡大に向けて、農家さんやJAと連携した具体的な支援策を検討しているのか。本市の農業振興計画において希少野菜の保存、普及をどのように位置づけ、次世代への継承をどのように支援していくのか。柏市にしかない根芋を守り育てることは、単なる農作物の保護にとどまらず、地域の誇りを未来へとつなぐ取組であると考えます。市として積極的な支援の姿勢を示していただきたいと存じます。御見解をお示しください。

次に、発災時の連絡方法、開庁時間外の対応についてお伺いいたします。災害は昼夜を問わず発生し得るものであり、開庁時以外における市民からの問合せや情報供給への対応体制は極めて重要であります。現在市では夜間、休日においても防災担当職員、守衛さんですか、が待機する体制を整えていると承知しております。では、実際には市民がどのように連絡を取り、迅速に情報を得られるのか、その仕組みについて明確にする必要があると思います。特に電話回線の混雑や停電時の対応について市としてどのように考えているか、お示しください。次に、付随してSNSの活用についてお尋ねいたします。近年災害時の情報伝達において、SNSの役割は非常に大きくなっています。柏市公式のアカウントによる発信は一定の効果を上げているものの、部署ごとの運用はどのようになっておるでしょうか。市民が正確な情報を迅速に受けられるようSNSをどのように活用し、また信頼性を確保するために運用ルールをどのように整備しているのか、お伺いいたします。次に、防災行政無線についてお尋ねします。停電や通信障害時にも市民に直接情報を届けられる重要な手段であります。しかし、屋外スピーカーは聞き取りにくさや屋内での受信困難、夜間の使用といった課題も指摘されています。防災行政無線の使用条件や今後の改善方法についてお示しください。

次に、部活動の地域展開と小学校特設クラブについてお伺いいたします。まず、アンケートについてお伺いしたいので、資料の2番目ですか、お願ひいたします。ありがとうございます。こちらが本年7月、小学4年生から中学3年生の生徒さんと保護者さん、先生方を対象にしたアンケートの結果です。生徒さんはおおよそ70%ぐらいですか、の回答がありますが、教職員さんの回答率見ていただけると36.4%。こちらに懸念があります。次の資料お願ひいたします。ありがとうございます。少し見づらいんですが、こちらがそのアンケートの中の一部なんですが、地域部活動に入ってみたいですかの問い合わせなんですが、入りたいとの回答見ると33%しかありません。次の4番目の資料お願ひします。ありがとうございます。こちら入らない理由なんですけれども、見ていただけるとほかの習い事やゆっくり過ごしたい、土日ゆっくり休みたい

という回答が目立ちます。現状の回答だと、あまり土日の地域部活動に興味がないような印象を受けます。でも、これは取組が悪いとかではなくて、これらが今の時代様々なコンテンツがある中で、部活動というのは選択肢の一つになってきている、今の時代の表れだなと私は感じております。カメラ戻してください。ありがとうございます。提示したのは一部分になりますが、市としてこのアンケートをどのように分析して、今後の施策に反映していくのかお示しください。また、教職員のアンケート回答率が低い状況についてお考えをお聞かせください。次に、地域展開における教職員と地域の方の割合についてお尋ねいたします。資料の5番目お願いします。ありがとうございます。これは3年間、地域部活動が始まってからの表になるんですけれども、基本的に地域部活動は兼職兼業の先生方が見てくださっていますが、大体6割ですね。地域の方が大体4割程度ずっと推移しているのがお分かりいただけるかと思います。令和7年度10月改定の国ガイドラインでは、休日活動を地域クラブへ移行し、教職員の負担軽減と地域人材の活用を進めることができます。では、画面戻してください。そこで、柏市において教職員と地域指導員、さっきの地域の方です、の役割分担をどのように設定して、持続可能な地域クラブ活動を確保しているのか、お伺いいたします。次に、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインについてお尋ねいたします。こちら資料お願いします。ありがとうございます。こちら出たばかりのガイドラインになるんですが、こちら表紙のみちょっと掲示させていただきます。結構なボリュームなので、紹介のみにさせていただきます。もし御興味ありましたら、御一読願えれば幸いでございます。こちらを基にお話しいたします。画面を戻してください。こちらの最新ガイドラインの中では、認定地域クラブの活動制度の導入、活動時間、休養日の適正化、低廉な参加費の設定、安全確保、指導体制の充実、学校との適切な連携が示されています。柏市としては、この国の方針をどのように受け止め、地域展開のロードマップを描いているのか、お示しください。次に、小学校特設クラブの今後についてお伺いいたします。小学校特設クラブは、児童の体験機会を保障し、豊かな成長を支える大変重要な場でありました。しかし、指導者の確保や活動場所の制約といった課題により、令和8年度には柏市においては、私の知る限りですが、吹奏楽部4校を除きほとんど終了することが決定されております。終了後は、中学校の地域部活へ編入する動きが進められているとは承知しております。ここで改めて伺います。市として小学校特設クラブをどのように位置づけ、終了後の活動を地域クラブや中学校部活へ円滑に移行させる方針を持っているのか。さらに、児童の体験機会を確実に保障するために地域クラブとの連携や学校施設の活用をどのように進め、地域展開との整合性を図っていくのか。小学校特設クラブの存続とその後の移行は、児童の教育環境に直結する極めて重要な課題であると思います。市として積極的な姿勢を示し、明確な方針をお示していただきたいと思います。最後の質問です。時間開放と目的外使用及び所管についてお伺いいたします。地域クラブの拡充には、学校施設の時間開放や目的外使用の柔軟化が不可欠であります。まず、時間開放と目的外使用の概念についてお示しいただくとともに、体育館やグラウンドの利用調整をどのように進めて、所管の整理を行うのか。教育委員会として地域スポーツ、文化団体との協働体制をどのように構築していくのか、伺います。以上で1問目終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、教育子供政策の今後の展望についてお答えをいたします。

私の市長としての1期目におきましては、第1に子育て世代を全力で応援すること、全ての子供たちの可能性を伸ばすこと、この2点を柱に市議会の皆様の御理解を賜りながら、スピード感を持って新たな取組を進めてまいりました。子供政策におきましては、柏駅前の子ども・子育て支援複合施設TeToTeは多くの子供、若者や子育て世代の皆様に御利用いただいており、年間来場者数は15万人を超える見込みとなっております。このほか、子ども医療費の助成を高校生相当年齢まで拡大、多子世帯保育料軽減制度について第2子半額、第3子以降完全無料化、はぐはぐひろば柏たなかの整備など子育て支援を充実、強化し、子育て世代を全力で応援してまいりました。教育政策におきましても、市教育委員会と連携の下、全小中学校へのスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置、給付型奨学金制度の創設、就学援助の拡大、新しい標準制服や制服リユース事業の導入など子供たちの学びと生活を支える環境整備に取り組んでまいりました。御質問の今後の展望について具体的な取組を幾つか申し上げますと、初めに令和8年度中の開設を予定している児童相談所の機能を備えた（仮称）柏市こども・若者相談センターについて妊娠期や子育て期の家庭をはじめ、子供や若者など幅広い世代が気軽に相談に来られる場となるよう現在整備を進めております。また、小学校への入学という大きな節目におけるいわゆる小1の壁の解消に向けては、朝の児童預かりを通じて家庭と学校の橋渡しをし、子供たちが安心して一日をスタートできる環境を整えてまいります。そのほか全ての小学校に校内フリースクールを設置し、それぞれの子供が自分らしく学び続けられる場を確保いたします。どんな背景を持つ子供も誰一人取り残さない、そんな教育の形を地域全体で育んでいきたいと考えております。以上、具体策として3点申し上げましたが、その根底には全ての子供たちが安心して学び、伸び伸びと育っていけるまちをつくること、それが私たち大人の責任であり、未来への約束だという思いがございます。市といたしましては、引き続き4年間の実績を踏まえ、もっと子育て世代を全力で応援を第一に掲げ、みんなの居場所になれるまちを目指して、教育子供政策に重点を置いて取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、柏市チャレンジ支援補助金のうちゼロカーボン事業についての御質問にお答えいたします。まず、執行状況につきましては、最新集計の12月1日時点では26件、787万9,000円の交付決定をしており、予算額1,000万円に対する執行率は78.8%となっております。執行状況については、補助金の申請締切りが2月末であることを踏まえると、適切な水準であると考えております。内訳については、高効率空調への切替えが15件、454万3,000円、既存照明のLED化が9件、234万1,000円、EVバスの導入が1件、50万円、太陽光発電設備の設置が1件、49万5,000円となっており、高効率空調への入替えと既存照明のLED化が大部分を占めしております。EVバスについては、令和5年度の事業開始から今回初めて申請がありました。市及び商工団体の協力を得た周知により本補助金が幅広い業種の事業者に浸透してきたことによるものと考えております。来年度の見通しと発展については、市内事業者のニーズや国、県などによる事業者支援政策の動向、また今年度の執行状況を踏まえて事業規模及び補助メニューについて検討してまいります。引き続き市内事業者の脱炭素経営の推進を支援してまいります。次に、今年の4月18日に設立しました新電力会社、かしわパブリックエネルギー株式会社との連携につきましては、当面市内清掃工場等の余剰電力を市の公共施設へ

供給する電力の地産地消の取組が主となります。同社の事業展開については、4月16日の設立表明会見で市長から発表させていただいたとおり、事業開始後3年を目途に供給先の拡大を検討し、収益については脱炭素セミナー、相談会など市民や市内事業者の脱炭素推進の支援などの地域還元事業を実施することとしております。市としましても、柏パブリックエネルギー株式会社の出資者として、同社の経営状況を確認しながら、御質問がありました市内事業者や市民への支援などゼロカーボンシティー推進のための連携について引き続き協議を行ってまいります。最後に、LED化の要因と今後の支援についてお答えいたします。要因の一つとなっているのが一般照明用蛍光ランプ、一般的に蛍光灯が令和9年、2027年末までに製造が禁止されることでございます。国においても、蛍光ランプが切れたタイミング等における計画的なLED照明への交換を呼びかけているとともに、LED照明の交換は脱炭素化、省エネルギーが図れることから、令和8年から9年にかけて市内事業者の照明のLED化について切替えを行う事業者が増加するものと考えております。市としましても、市のチャレンジ支援補助金ゼロカーボン事業による支援に加え、県が実施している千葉県LED照明設備一括切替え等支援事業、ちば・ひかりスイッチの周知など、引き続き市内事業者の支援を実施してまいります。私から以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私は、水害対策についての御質問にお答えいたします。初めに、雨水流出抑制施設についてですが、議員御指摘のとおり、河川流域全体で雨水流出を抑制するために都市計画法第29条による開発行為において、法令による技術基準として柏市雨水流出抑制技術基準を定め、それぞれの区域から流出する雨水を抑制し、下流への負担を軽減する目的で、規模に応じ調整池や雨水浸透施設などの設置を開発事業者に指導しているところです。また、土地区画整理事業においても法令により区域外への流出抑制を目的として調整池を設置していただいております。雨水流出抑制の事例といたしましては、大堀川流域の篠籠田付近にて、令和6年に戸建て開発行為に対し、今後の宅地に雨水流出抑制施設として総容量約763立方メートルの貯留、浸透施設設置を指導し、設置が完了しております。そのほかに柏中学校義務教育学校整備事業においても、雨水流出抑制施設の設置について協議を行っているところです。一方で、公共事業による雨水流出抑制対策といたしましては、第1には公共下水道計画による雨水幹線の整備が必要となります。公共下水道が整備されておらず、現状の排水管の口径が小さく、流下能力が低い場合には公共施設内に貯留、浸透施設を設置し、配水管内の雨水を一旦その施設に取り込み、貯留させることで、下流の負担軽減を図るといった対策をしております。最近では、昨年度西原中学校の校内駐車場の地下に貯留、浸透施設を設置したところです。今後も雨水排水量のピークカットを目的とした雨水流出抑制施設につきましては関係部署と協議し、公共下水道計画と照らし合わせながら浸水被害のリスク低減に資するよう取組を進めてまいります。また、開発行為の際は、引き続き雨水流出抑制の指導をしてまいります。次に、柏駅周辺を含めた地域に雨水流出抑制施設を設置する際に厳しい基準を設けるべきとの御質問にお答えいたします。現在柏市南部から手賀沼に係る大津川流域では、強化基準として開発行為の際に指導させていただいておりますが、現在の柏駅を含む大堀川流域では通常の基準で開発行為の指導をしているところです。基準強化については、浸水リスクを考慮しながら公共下水道との調整、開発業者の影響も含め、慎重に検討してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは根芋、希少野菜に関する御質問についてお答えいたします。根芋は、全国でもほぼ柏市でしか栽培されていないと言われるほど希少な野菜であり、生産者が減少してきている状況であると認識しております。現在柏産農産物のブランドとしましては、3大野菜のカブ、ネギ、ホウレンソウ、3大フルーツのイチゴ、梨、ブルーベリー、これら6品目を市としてPRしているところでございますが、これらに続く新たなブランドの導入と確立が重要であると考えております。ブランド化に向けては、農産物の差別化や認知度向上のほか、生産者の育成や販売先の確保など、継続して取り組むべき課題もございます。根芋は柏でしか栽培されていないことや栽培が難しいことなどから、生産量、流通量ともに多くはなく、通常は料亭や百貨店といった一部にのみ卸されている野菜であるため、市民の中でも御存じの方は少ないのではないかと思われます。まずは、根芋についての認知度向上を目指す中で、将来的なブランド力強化につなげていければと考えております。現在柏産農産物は年間を通して多くの品目が栽培されており、農業者や農協へも状況を確認した上で、根芋を含めた様々な品目の中から新たなブランド化に向けた施策を検討しているところでございます。市独自のブランド化推進に向けた具体的な支援策につきましては、これまで新たに栽培する作物の苗や種子の購入費を一部支援する事業を行ってまいりましたが、今後ブランド化に取り組むためには生産だけでなく、加工、販売も一体的に取り組む6次産業化も踏まえ、どのような支援が必要となるか、農業者の声を伺いながら検討を進めてまいります。続いて、柏市都市農業振興計画における希少野菜の位置づけについてお答えいたします。今年度末までの現計画、また次年度からの次期計画案におきましては、希少野菜に特化した記述はございませんが、ブランド化につきましては、現計画、次期計画案ともに記述がされており、市として取り組むべき課題の一つとして位置づけております。このため、希少野菜につきましては農産物の差別化や認知度の向上に向けた取組等により地域ブランドとなる農産物の確立へつなげていけるよう、生産者の声を伺いながら取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、発災時の連絡方法に関する御質問3点についてお答えいたします。まず、開庁時間外の対応についてですが、本庁では夜間、休日の市民等からの電話による問合せは守衛室で受けており、災害に限らず緊急に対応が必要と判断される場合には守衛室から各部局の対応担当者へ速やかに連絡を行う体制を構築しております。なお、代表番号にかけられた場合は、自動応答メッセージで守衛室の番号を案内をしているところでございます。次に、SNSの活用に関する運用ルールについてですが、本市では柏市ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインやLINEやツイッターなど各SNS媒体ごとの個別ガイドラインを策定し、運用ルールを整備しております。これらのガイドラインでは、誤解を招く情報を市民へ発信しないよう投稿時の留意事項、例えば目的、投稿内容、発信内容に注意、確認をすること、誠実で良識ある言動に努めることなど、また禁止事項としましては市の公式見解でない情報は発信しないことなどを定められており、災害時は特に誤った情報が市民の混乱を招く原因となることから、緊張感を持って正確な情報発信に努めているところでございます。最後に、防災行政無線の運用と課題についてですが、運用につきましては柏市防災行政無

線運用要領にてルールを定めており、放送内容としましては地震、火災、台風等の非常事態時や国民保護措置、いわゆるＪアラート、また行方不明者捜索に関するものなどの緊急放送と交通事故警戒など安全な市民生活を確保するための一般放送、動作確認及び児童生徒の帰宅時間の目安とすることを目的とした定時放送としております。防災行政無線の課題といたしましては、防災行政無線設置場所の近隣住民の方にとりましては音量が大きく、騒音となること、また夜間での活用の制限などがございます。また、一方では近隣に防災行政無線が設置されていない住民の方にとりましては、風向きなどが影響して放送内容が聞き取りづらいことなどが挙げられます。市といたしましては、必要なタイミングに絞った運用を徹底することで、適切な運用となるよう努めてまいります。なお、本市では防災行政無線の放送内容をかしわメール配信サービスやフリーダイヤルによる電話サービスで御確認いただける対応を取っているところでございます。いずれにしましても、今後も防災行政無線やＳＮＳ等の様々な媒体を活用し、市民の皆様に必要な情報を迅速かつ正確にお届けできるよう努めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君）　私からは、部活動の地域展開と小学校特設クラブの今後に関する御質問5点についてお答えいたします。1点目、部活動、地域クラブに関するアンケートについてです。本アンケートは、部活動地域展開の検討会等で使用する基礎資料とするために実施いたしました。教職員の回答率が低い理由といたしましては、7月の1か月間を回答期間としたことで教員の繁忙期と重なったことから、十分な周知がなされなかつたことがその理由と考えております。しかしながら、任意調査であるにもかかわらず、一定の傾向の把握が可能な回答数を満たしていると捉えており、部活動ガイドラインワーキンググループにおいて、この調査結果を活用いたしました。課題といたしましては、休日の大会参加に係る事項が多く上がってまいりましたので、課題解決に向け関係各所と協議をしてまいりたいと思います。2点目、地域展開における指導員についてです。柏市の地域展開は、多くの教職員や地域の方々に支えられ、安定的に指導員を確保できている状況だと認識をしております。教職員と地域の指導員の役割分担といたしましては、一人一人の指導者の指導可能な地域ですとか指導可能な種目を基に役割分担をしております。持続可能な活動に向けた展望といたしましては、平日の地域展開、文化的活動の拡充、これまで学校部活動にはなかった新たな種目を導入すること等を踏まえますと、これまで以上に地域の方々や小学校の教職員等の協力を得ていくことが重要だと考えております。3点目、国が示す部活動改革のガイドライン骨子案についてです。市教育委員会では、今年度部活動ガイドラインの改定に向けワーキンググループを実施し、国のガイドラインに示されている部活動改革実行期間に合わせた部活動改革ロードマップ案の作成や記載内容の検討を進めております。国のガイドラインに示されている内容は市が取り組んでいる内容や目指す姿と合致しておりますので、引き続き国のガイドラインとワーキンググループで出された意見を基に取組を進めてまいります。4点目、小学校特設クラブの今後についてです。小学校特設クラブの活動といたしましては、大会やコンクールの1か月前程度は引き続き特設クラブ活動として実施できる旨中学校のガイドラインに付記することといたしました。市教育委員会といたしましては、特設クラブでの活動に代わる活動機会の創出といたしましては、児童のニーズに合わせた様々な活動を選択できる場をつくっていくことが重要だと認識をしておりま

す。その選択肢の一つとして、中学校の地域クラブへの受入れを検討しております。運営団体からは、年内にバドミントンの体験会を実施することや他種目でも2月頃をめどに体験会実施に向け検討を重ねていると伺っております。あわせまして、活動場所として小学校施設の活用についても検討しているところでございます。5点目、時間開放と目的外使用及び所管についてです。議員御指摘のとおり、柏市立学校施設の利用につきましては指導課所管の目的外使用事業とスポーツ課所管の施設開放事業の2つがあり、市民にとって両事業の制度に理解しづらい部分があることを認識しております。よって、両事業の整理について関係各所で協議を重ねているところでございますが、施設開放は定期利用、目的外使用は単発利用として整理ができるかを検討しているところでございます。市教育委員会といたしましては、児童生徒、市民にとって分かりやすい制度となるよう継続して協議し、体制の構築を進めてまいりたいと思います。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、伊藤誠さん。

○19番（伊藤 誠君） まず、御答弁ありがとうございました。では、1個目が、根芋の件からお伺いしたいんですけれども、御答弁いただいた中で、先ほどおっしゃっているところで、希少野生の生産を守る政策として、さっきおっしゃっていた根芋とかの知名度アップの方法というんですか、とか何かお考えあったらお聞かせ願いたいんですが、お願ひします。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。根芋の知名度ということなんですけれども、ちょうど今現在策定をしております来年、次年度以降の農業都市振興計画なんですけれども、それに先立ちまして、昨年度市民にアンケートを取ったところでございます。こちらによると、柏の特産物としてあなたが知っているものを教えてくださいというところで、当然カブ、ネギ、ホウレンソウというのは高い数字だったんですけども、その中で根芋が6%という値でございました。まずは、この認知度を上げることが必要ではないかということを考えております。先ほど議員から提供ありました写真のとおり、栽培方法もかなり特殊でございますので、そういう部分も含めて、いろいろホームページであるとか子供たちへの食育の中であるとか、そういうところを、提供の場を考えまして、検討していきたいなというふうに考えております。以上です。

○19番（伊藤 誠君） 今部長がおっしゃってくださった地産地消というか、どこかに持つておられたとか、例えば食育で使ってくださるというのはとてもいい方法だと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。それで、さっきおっしゃっていたんですが、生産者さんの声を聞くというのは、どのような取組を執行部としてはなされているんでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。先ほどの生産者の声を伺うということは、根芋に限らずでございますけれども、先ほども生産者のほうがあと二方とかという話もありましたけれども、継続していくことがやはりブランド化を進める上でも大事だと思っています。ブランド化として認知度を上げて、さらにそれを多くの方に食してもらうといいますか、そういう機会をつくらなければいけませんので、当然今根芋を作つていらっしゃる生産者、こちらの方の課題、当然後継者であるとか、そういう部分も含めましてお話を伺いながら進めていきたいというふうに考えているところです。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。おっしゃったとおりで、担い手不足は深刻なのと、先ほどの生産者の声というところを農協だと農家さんにお聞きすると、先ほど村越議員の御答弁の中でありましたけれども、作ることまではできるんだけれども、持つていったり

とか、梱包というんですか、梱包したりするとか、それが非常に難しいというのはおっしゃつていて、かなり御高齢になってきているというのがあるんですが、先ほど集荷はやはり僕も難しい部分あるのかなと思ったんですけども、例えばほかの事例とかだと道の駅しようなんとかに、何か分かんないですけど、工場とかあって、そこで持ってきた野菜を洗っていただいて、梱包するというんですか、そういう作業だけとかの取組ができたりはするかというところ、お考えいただければと思います。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、出荷だけして、物を置いていって、その後の作業を、例えばですけれども、学生さん、アルバイトだったりとか、そういった形で農福連携ということで福祉的な作業所ということで使うこともすごく可能性のある取組だと考えておりまして、その辺りは今道の駅しようなんの中でも検討事項の一つとして考えているところでございます。以上です。

○19番（伊藤 誠君） すみません。御答弁ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひします。本当柏にとって、私の思いもありますけれども、柏にしかない野菜ってほかに多分ないと思うんですよ。今まで最初から柏でしかほとんど作られていない野菜のうちの一つが根芋だと思いますので、ぜひお力添えいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、危機管理部長、お伺いしたいんですが、御答弁ありがとうございます。それで、夜間、休日の防災担当の方、守衛さんだと思うんですが、その方が実際に何か発災したときとかが、いろんな方法ありますけど、電話がかかってきたとかいろんなことがあると思いますけれども、その際というのは守衛さんというのは基本的にどれぐらいの人数というんですか、そこに詰めたりして御対応しているんでしょうか。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。すみません。正確な人数はちょっと今把握してございませんけども、四、五人だというふうに思っております。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。四、五人の方がいて、電話回線というのは何個ぐらい用意して御対応しているんですかね。

○総務部長（鈴木 実君） 申し訳ありません。ちょっとそこまで承知しておりません。申し訳ございません。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。なかなか難しいのかなと思うんですが、初動として、やっぱりSNSとか活用していない方もいらっしゃるんで、その方ってどうしても電話になるかなと思うんです。ただ、電話というのは対個人なので、情報の拡散としてはかなり弱いかなというところがあります。その中でお聞きしたいんですけども、小川理事、御答弁願えればと思うんですが、よろしいでしょうか。こちらが、先日野田の変電所ですか、火災がありました、関東広域で瞬間停電が発生したと思います。それに伴って、水道の水圧低下とか断水等が発生したかと思います。本市では小川理事はじめ上下水道局がいち早く対応してくださいましたなということをお聞きしておりますが、しかしその当日の対応について情報発信等がなかったというのがとても残念だったと思います。さっき危機管理部長がおっしゃっておったんですが、なかなかルールがある中で難しいというとこあったんですが、例えば市民の方が、一番大事なのというのは、ツイッターとかを見ると一番最初に入ってくる情報を得る手段として有効だなと思っているんですが、例えば今上下水道局の者が参りましたとかいうとこの見解だけでもいいと思うんですけども、それは間違った情報じゃないと思うんですね。そういう発信というのを当該の部局が発災時においてするとかいうのは例えば可能なのでしょうか、お願ひ

します。

○上下水道局理事（小川靖史君） お答えいたします。局もエックスのアカウントを持っていきますので、局が発信するということは可能かと思います。以上です。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。それで、先ほど危機管理部長がおっしゃったとこの誤情報はとても難しいなと思っている状況でありまして、とはいえてやっぱり市民の方が電話しても、先ほど電話回線がそんな多くあるような状況ではないと思うんです。その際というのは、つながらないというか、つながらないとやっぱり市民の方はとても不安だと思うんですね。その際にじやどうするかというと、ホームページだったり、やっぱりエックスとか見ると思うんですよ。事実その日のほかの市を見ると、流山市さんとかはもう出していたんですね。公式見解とかは、そういうのは分からんんですけども、発信しておって、やっぱりそれに対してコメントがついたり、見ている数とかインプレッションがすごく伸びていたのが印象だったんですが、その部分の運用方法というのは、もちろん御見解いろいろあると思いますが、ただ市民に情報提供を速やかにするという部分では必要だと思いますが、その部分というのは例えば上下水道、今小川理事に聞いて申し訳ないんですけども、今回の発災時のときとかは御対応というやっぱり難しかったんですかね。

○上下水道局理事（小川靖史君） 今御質問いただきました11月26日の瞬停の際の局の対応ということなんですけども、その当時水源地の停電は瞬停であったものの、水源地の電力供給はされていたということと、停電における施設、特に配水のポンプ、水を送る配水ポンプについての被害がなかったことと水圧低下があったものの、いわゆる即座にオペレーションで水圧の回復作業が行えたということと、あと水圧の低下がごく限られたエリアだったことと、発生からおおむね1時間というのは急激に水圧を上げてしまますとちょっと別の問題に、濁り水の発生ができますので、これも徐々に上げていかなきゃいけないんですけども、そのオペレーションもできたということで、SNS等での発信については、余計なと言ったらあれなのかもしれないんですけども、発信はしておりませんでした。以上です。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございました。でも、当日の御対応はすばらしかったなと私も思いますので、引き続きやっていただければと思います。それで、一回戻るんですが、SNSの運用方法というんですか、例えば、今私が小川理事に御答弁いただいたのは上下水道の管轄だったからお聞きしたんですが、いろんなところでいろんなことがあると思うんですよ。例えば停電だと東電さん、ほかのどこだからちょっと違うかと思うんですが、いろんな災害が起こったときの、じゃこういうことは公式でやろうとかいう基準というんですか、が設けられていると思うんですが、それはどのタイミングというか、どれで、危機管理部長ですか、が発信するとかというお決まりがあるんでしょうか。

○危機管理部長（熊井輝夫君） お答えいたします。基本的には大きな災害だとか、例えば台風だとか地震だとかというのは当然ながら警報が出ましたとか、そういった発信はさせていただくのは危機管理部のほうから発信をするという形で、例えば今の水道の件ですか、そういったのは、基本的には我々が発信するよりも直接発信していただいたほうが正確な情報が出るということがありますんで、そういうところは、例えばなんですかね、数、今回のように停電の数、例えば100件ぐらいが停電していますよというと、そのピンポイントに出さなければ何の意味もないと。市内全域に出しても、逆にそういった情報を多く発信してしまうと、例えばLINEを皆さん登録していただいた方が何回も何回も来るようだったらということ

L I N E を退会してしまうということもあり得るんで、その辺の基準をしっかりと今後つくっていかなければいけないかなとは思っておりますけど、基本は危機管理部で総括するという形になっております。あと、すみません、先ほどの守衛室の電話の回線なんですけれども、先ほどの電話の件、本庁の代表番号にかけたときの自動応答については8回線あるということで、それから守衛室のほうは3回線あるという形になっておるんで、なかなか夜間で3回線を使うということは、皆さんのが一斉にかけてくれば当然ながらパンクしちゃうということはありますけれども、3回線あれば夜間は対応できるかなという形になっております。以上です。

○19番（伊藤 誠君） すみません。御答弁ありがとうございました。引き続きS N S の運用については御検討願えればと思います。よろしくお願ひします。

次、学校教育部長、お聞きしたいとあります。ちょっと時間なくなってしまったんですが、もう一度、今地域部活動と部活動ですか、に示されている一般的な活動時間というのはどれぐらいか、お願ひします。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。平日に関しては2時間程度以内、休日に関しては1日3時間程度以内と国で示されておりまして、この1日というのは土日のどちらかという意味でございます。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。私はこの活動時間の認識というところがそもそも周知されていないなというのが課題の一つだと思っておりまして、その中でやっぱりこういう、小学校の部活とか地域部活、いろいろ問題があると思います。でも、部活動の根本的な考え方、これ私の私見なんですけれども、部活動というのは運動、文化、教育の入り口であったりとか、最もボリュームが多い、さっきアンケートも出ていましたけども、楽しいって考える子供たち向けにやっぱり構築するのが部活動の今の立ち位置じゃないかなと思っていまして、じゃもつとうまくなりたい、もっとやりたい、プロになりたいという子も当然いるんですよ。じゃ、その子たちはどうするかといったら、例えばサッカーでいったらクラブチームとかいろんなとこがあって、そこで学んでいくという形が望ましいんじゃないかなって私は思うんですが、その辺市の見解はどうでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。議員のお考えと非常に通ずるところがございまして、今取り組んでおります地域展開に関しては、まず一人も取り残さない、やりたいという子ができるという体制を構築することを一番の目的として行っているものでございます。ですので、学校を越えて、地域で子供たちの活動の機会を保障するということを主眼に取り組んでおります。もっとやりたい、トップを目指したいという子のニーズには正直今のところ応えられていないところがあるかと思っておりますが、ここについてはもっと地域との連携を深めるとか、例えば民間の方々のお力をいただくとかいったようなことも検討しながら進めていく必要があると認識しております。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。本当にこれだけ大変なことを国が地方自治体にぶん投げているなんて正直憤りを感じます。ここに対してお金がついていないということ 자체が大問題だと思っていまして、これに対して私は柏市としても声を上げて意見を言っていくべきだと思うんです。それぐらいの大事業だと思っています。それに対してはどんなような御見解をお持ちでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。ありがとうございます。スポーツ庁が柏市の取組を視察に来たりとか、逆にこちらがスポーツ庁の主催する催しに参加したりとかとい

うような場面を生かすというか、形で都度国にはお金の部分での補助ですとか、あと指導員等についての派遣についての補助ですとかいったようなところを要望しているところでございます。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） 引き続きよろしくお願ひします。すごく分かりやすい答弁で幸いでございます。最後、申し訳ないんですが、教育長、ちょっと御答弁いただければと思うんですが、小学校特設クラブの今後というところでお聞きしたいんですけども、教育長のほうで今小学校の特設クラブの現状というところ御存じかと思うんですが、そこについてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○教育長（田牧 徹君） 小学生の放課後の活動を確保するということは、大事なことだと思っております。今我々が進めていることは、決して活動を禁止するということではありません。校長の許可の下、これまでどおり練習はできるし、コンクールにも参加できるということあります。ただ、先ほど資料にもありましたけど、子供たちのニーズが随分変わってきてている。多様化してきている。また、熱心にやっている顧問が異動した場合に立ち行かなくなるということもあります。ですから、これから活動を継続、維持していくためにも学校だけに頼らない指導の仕方、参加の仕方というのが重要になってくると思います。それが地域人材を活用したものであったり、いろいろな中学校とコラボした活動であったりと、そういう方向にこれから進んでいくのではないかというふうに思っております。決して禁止したり、制限したりするものではありません。

○19番（伊藤 誠君） 部長と教育長のお言葉を聞いて非常に安心しました。本当今過渡期でありまして、なかなか難しいどこがあると正直思います。そういう中で、私たちはチェックする側だから、言いたい放題言えるんだけれども、実際動かしているのってじゃどっちかといったら、執行部と教育委員会の皆さんのがやってくださっていて、そこに対して私は意見をして、よりよいものをつくっていくという関係だと思うんですよ。いい意味での私たち議員と執行部との両輪の動きというところを、車輪というのはがたがたいっていたら動かないわけで、やっぱり一緒に動かすようなところも必要だと思っております。その中で今日答弁いただいたところで時間外と目的外のところの明確な、今まで線引かれていなかったところ、単発で利用するのが目的外使用だよ、時間貸しのほうは定期利用であると、分かりやすいところもあったと思うんで、ぜひ所管というところで、ちょっと私はよく分からないんですが、どうしても分かれてしまっているのは今まで言ってきた質問でも出ているんですが、そこをうまく一元化というんですか、うまくできて、子供たちがぜひ活動ができる場所を持続して、持っていくということが非常に大事だと思うんです。今回御答弁いただいた中で中学校部活だとか、それこそバドミントンとか具体的な事例が出てきましたので、それもぜひ進めていただいて、それから2月でしたっけ、先ほど言っていた、ほかのところも動きがあるということを今日初めてお聞きしましたので、この後子供たちのスポーツとか教育の入り口を奪わないようにやってくださる姿勢がよく分かりましたので、引き続きぜひよろしくお願ひします。今日はこれで以上になります。ありがとうございます。

○議長（坂巻重男君） 以上で伊藤誠さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明10日、特に午前9時50分に繰り上げて開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時58分散会